

## 【第 14 回政策検討部会 主な意見】

- 記載内容によるが、方向性はよい
- 事業者・設計者が計画の早い段階で景観ビジョンを読むべきであることを示すべき
- 本来の目的である人の活動を具体的に意識して計画することを訴えるべき
- 実録集に市民の実践例も入れては
- 公共が頑張る+市民が地域でつくっていくという2つの軸を出しては

## 【第 123 回都市美対策審議会 主な意見】

- 地域まちづくり推進条例などのまちづくりの手法との連動についても整理すべき。
- 実録集に記載する「目指すべき景観」は、何を根拠としているのか明確にするべき。
- 実践編に取り上げる事例は本編と関連してどう評価できるのかを整理するべき。
- 景観協議の前提となる現況把握などの手法を明らかにするとよい。
- 横浜市は景観づくりを大切にしていることがメッセージとして伝わるものとするべき。

本編作成

実践編作成

## 本編

- 序章…景観ビジョンについて
- 1章…横浜の景観づくり
- 2章…景観づくりの方向性
- 3章…行政により景観づくりに関する取組方針

## 実践編

- 1 創造的な景観づくりの実録集
- 2 身近な景観づくりの方法

## 第 15 回（今回） ご審議いただきたい視点

- 行政・市民・事業者それぞれの視点で、わかりやすく使えるか（前文・構成）
- 本市が大事にしてきた景観づくりの考え方が書かれているか（第1章）
- 本市において今後目指すべき景観づくり書かれているか（第2章）
- 目指すべき景観づくりを実現するために、行政が担うべき取組が書かれているか（第3章）

本文修正

## 【庁内照会・調整】

- 特に大きな建築物を計画する場合は、特に優れた景観とすることを伝えるべき
- 地域別の記載内容については、関係する計画の整合等、調整が必要
- 冒頭文は、横浜における景観の価値をもっと強調すべき

第 16 回都市美政策検討部会（1月）

- 実践編、資料編の記載内容について  
実践編1：主に事業者向けの事例紹介（新設）、実践編2：主に市民向けのヒント集（29年3月版実践編の修正）

第 124 回都市美審（3月）

改定素案（全体）について

素案確定・市民意見募集



# 横浜市景観ビジョン

景観づくりが、横浜を豊かにする



# 横浜市景観ビジョン

# 景観づくりが、横浜を豊かにする

横浜は、これまでも異なるものを受け入れ、新たなものを生み出しながら、物語のある多様な景観を育んできました。景観づくりに取り組むことで、気持ちの良い空間での憩いや出会い、豊かな市民生活につながる良好な景観がまちに広がっています。





これからも、わたしたち\*の個々の暮らしを豊かにしていくため、横浜らしい価値を大切にした景観づくりを進めていきます。わたしたちみんなが横浜らしい景観をつくりましょう。

\* 本ビジョンでは、横浜市に関わる市民、事業者、行政職員を「わたしたち」と捉えています。

# 景観ビジョンの使い方

景観ビジョンは、わたしたち市民・事業者・行政のみなで活用していくものです。

「身近な景観づくりの際に何ができるだろう?」、「景観づくりってどうやって進めていけばよいの?」、「事業（開発）で景観の質を高めていくためにはどうしたらよいの?」など、横浜の景観づくりのことを考え、取り組む際に役立つ手がかりをたくさん盛り込みました。

事業や施策を計画するときや景観に係わるルールを定めるときには景観づくりに関する市の方針として、身近な景観づくりに取り組むときには道しるべの一つとして、景観ビジョンを参照しながら横浜らしい景観づくりを実践していきましょう。

## <ターゲットと使い方>

### 市民

- 身近な景観づくりの方向性や取組方法を知るための **ヒント**
- 住民同士で地域の景観づくりを進める際の **ヒント**  
(方向性の議論や活動のアイデア検討)
- 地域でまちづくりのプランやルールを作成する際の **参考書**

### 事業者

- 事業を計画する際の魅力づくりの方針を検討するための **指針**
- 景観づくりの際の設計の方向性の確認や協議を想定する **ヒント・手引き**
- 行政と景観づくりの方向性を協議する際の **素材**

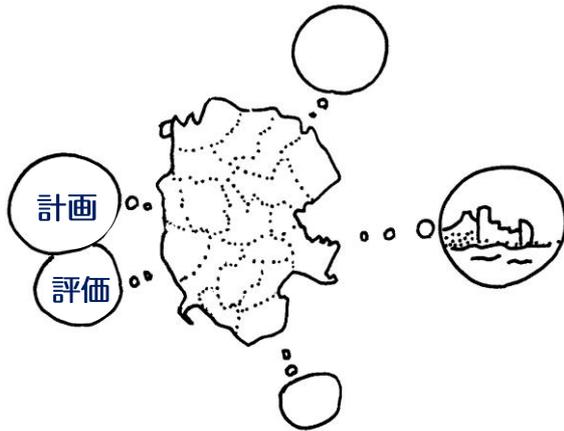
### 行政

- 景観計画や都市景観協議地区のガイドラインの改定・拡充や新規策定の際の **指針**
- 関連分野の計画や地区ごとの計画を策定する際に景観も意識した検討と  
するための **指針・手引き**
- 景観づくりの窓口や審議会等の協議の場での共通認識のための **素材**
- 職員が景観づくりや景観形成基準への理解を深める際の **参考書**

## <活用する主な場面>

### □事業や施策を計画・評価するとき

事業や施策を計画・評価する際に、景観づくりにおける**指針**として活用してください。



### □みんなで対話や協議するとき

みんなで景観づくりの知恵を集め議論する際に、景観を考える共通認識のための**素材**として活用してください。



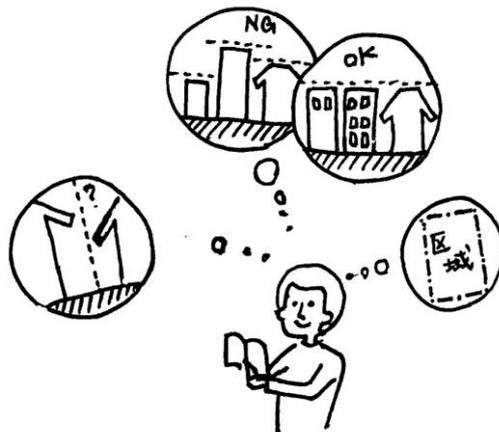
### □地域で身近な取組を始めるとき

身近な環境で景観の特徴や景観づくりの進め方を考える際に、地域の理解を深める**ヒント**として活用してください。



### □地域のルールをつくる時

地域の特徴や資源を守ったり創ったりするために独自のルールを考える際に、景観づくりの大枠を捉えるための**参考書**として活用してください。



## 03 ..... 景観ビジョンの使い方

## 序章 景観ビジョンについて

- 09 ..... 1 景観ビジョンとは  
 11 ..... 2 景観ビジョンの位置づけ  
 13 ..... 3 景観ビジョンの改定について

景観ビジョンの性格や位置づけ、策定・改定の背景等をまとめています。横浜市における**景観づくりの大枠**を理解するための手がかりとなります。

## 第1章 横浜の景観づくり

- 17 ..... 1 景観と景観づくり  
 19 ..... 2 景観づくりの意義  
 21 ..... 3 市民・事業者・行政の役割  
 23 ..... 4 景観を考える手がかり

横浜市における**景観づくりの基本的な考え方**をまとめています。みんなで景観づくりを進める上で、共有すべき大切な視点や考え方をまとめています。

## 第2章 景観づくりの方向性

- 27 ..... 1 横浜らしい景観をつくるポイント  
 33 ..... 2 地域ごとの景観づくりの方向性  
     1. 地域ごとの景観の特徴  
     2. 各地域における景観づくりの方向性

景観づくりの際に考慮してほしい内容を**10のポイント、6の地域別**にまとめています。景観づくりに取り組む空間の特徴や場所の特性を踏まえた景観づくりを進めるための手がかりとなります。

## 第3章 行政による景観づくりに関する取組方針

- 63 ..... 1 対話・協議による景観づくり  
 66 ..... 2 規制や誘導による景観づくり  
 68 ..... 3 景観づくりに係わる事業と調整  
 72 ..... 4 景観づくりの普及と協働

行政が取り組む景観づくりの方針をまとめています。わたしたち市民・事業者・行政が連携して**景観づくりを円滑に進めて**いくための手がかりとなります。

## 実践編 横浜の景観づくりに取り組む

- 00 ..... 1 創造的な景観づくりの実録集  
 00 ..... 2 身近な景観づくりの方法  
     1. 景観づくりの流れ  
     2. 地域の魅力発見キーワード

前段は地域の特徴を捉えた魅力的な景観が創り上げられた背景やルールとそこに込められた想いをまとめています。協議を通して、どのようにより良い景観づくりを進めるかを考えるための手がかりとなります。

## 資料編

- 00 ..... 1 都市デザインビジョンとの関係  
 00 ..... 2 景観行政の評価  
 00 ..... 3 社会状況の変化と市民意識調査  
 00 ..... 4 景観づくりを支えるしくみ

後段は特に、地域ごとに身近な景観づくりに取り組む際の基本的な進め方や参考となる事例、キーワードをまとめています。

( 担い手別・特に読んでほしいタイミング )

市民

事業者

行政

○横浜らしい景観づくりについて理解を深めたいとき

○事業を構想するとき

○身近な地域や市内他地域での景観づくりの方向性を知りたいとき

○事業を計画するとき  
○行政と協議するとき

○景観計画やガイドラインを改定・新規策定するとき  
○事業者と協議するとき  
○市民と対話するとき

○行政と協議するとき  
○行政と協働・連携するとき

○各種事業を興すとき  
○各種事業を自己評価する(振り返る)とき

○身近な景観づくりの流れを知りたいとき  
○市内でどのような取組があるかを知りたいとき

○景観づくりの事例と手法を知りたいとき

○市民に身近な景観づくりの取組を紹介するとき  
○事業者に参加してほしい事例を示すとき

○横浜市の姿勢や行動を様々な視点で市民や事業者の説明するとき



中区 みなとみらい（眺望スポット／眺める／ロマンチックな）

# 序章

## 景観ビジョンについて

- 1 景観ビジョンとは
- 2 景観ビジョンの位置づけ
- 3 景観ビジョンの改定について

# 1 景観ビジョンとは

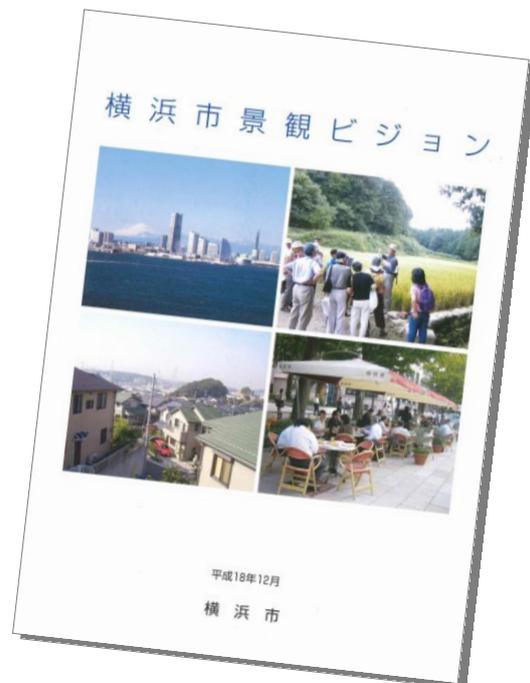
横浜市のこれからの景観づくりにおいて目指すべき方向性を歴史、文化、水・みどり、人々の活動などを含めた総合的かつ長期的な視野に立って示す景観づくりの指針です。また、わたしたち市民・事業者・行政が方向性を共有した上で、横浜らしい景観づくりを実践するときの手引きとしても活用できます。

景観づくりへの関心が高まる中、景観法や景観条例の制定をきっかけとして、景観づくりの方向性を示す景観ビジョンが平成18年に策定されました。今後、概ね20年間の横浜らしい景観づくりを考え続けていくために、景観ビジョンには、大きくは2つの役割があります。

## 景観ビジョンの役割

- ① 横浜市のあるべき「横浜らしい景観」を示すもの
- ② 横浜らしい景観をつくるために、景観づくりを推し進めることの大切さを広く伝えつつ、わたしたちで共有するもの

景観ビジョンを様々な場面で活用して、身近な場所から景観づくりをはじめましょう。



改定前の景観ビジョン冊子表紙

# 景観ビジョンのポイント

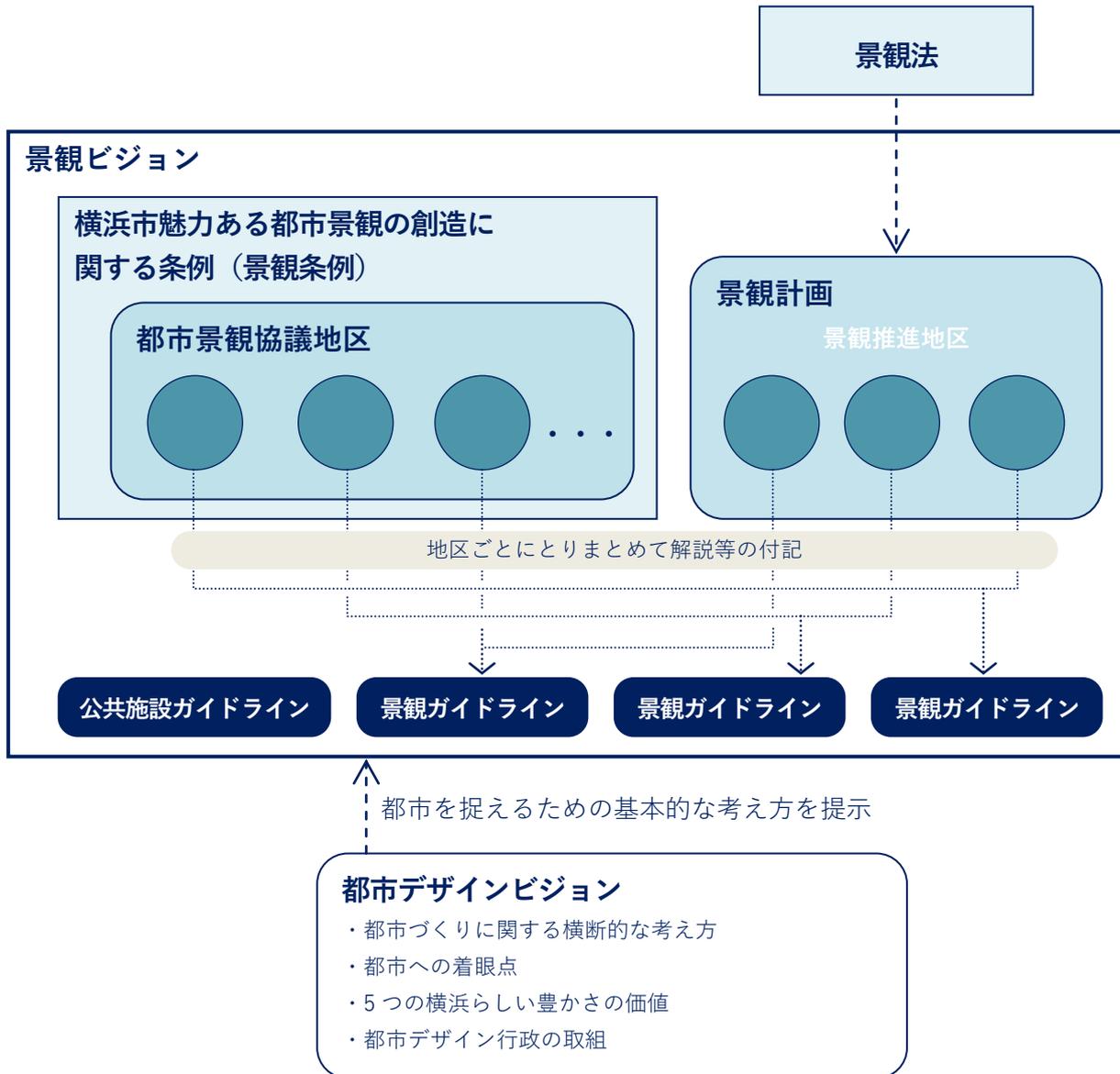


## 2 景観ビジョンの位置づけ

市の分野別計画に位置づけられており、横浜市の景観行政全体の指針であり、景観ビジョンを踏まえて景観計画や景観ガイドラインが策定されています。



## 主な景観施策の関係



景観ビジョンは、景観法に基づく景観計画に係る内容や景観条例における都市景観協議地区制度及び都市景観協議の手続きの実施にあたって、参照すべき指針です。地区ごとに取りまとめられる景観ガイドラインについても、本ビジョンで示されるポイントや地域別の方向性を踏まえて策定すべきものとなっています。

また、「都市への着眼点」等の景観を捉える着眼点にもつながる、都市を捉えるための基本的な考え方を示す「都市デザインビジョン」の理念・概念を受けて、景観づくりを横断的に取組むために関係各課の共通認識の醸成や調整等を踏まえた上で各種景観施策に取組みます。

# 3 景観ビジョンの改定について

規制・誘導的な手法だけでなく、創造的な協議を効果的に実施することで、市民・事業者・行政が一体となって横浜らしい魅力的で個性のある景観づくりを進めるために、より実践的なビジョンとします。

## 1. 改定の背景

---

前述の通り、平成18年に景観ビジョンを定めてから約10年が経ち、当初の取組目標としていた、景観法に基づく景観計画の策定、景観条例に基づくルールづくりを進めたことで、景観協議の場が着実に増えてきています。そのような中、協議の実態に応じて、様々な主体が協議する上で、**横浜らしい景観づくりの考え方を改めて共有**することが求められています。

また、横浜市においても人口構成や産業構造の変化などによる地域活力の低下等が懸念される中、これからの集約・再生型の社会状況に合わせて、市民や事業者の創意工夫を活かして、**地域特性に応じたキメ細かい、身近な景観づくりの推進**が必要となっています。

さらに、近年では、市民生活の豊かさだけでなく、観光振興や企業誘致の観点からも、街のイメージに大きく影響のある景観の果たす役割への期待は一層高まっています。都市間競争が激化していく今後も、横浜市が選ばれる都市になるために、事業者と行政が横浜らしい景観の価値を共有し、魅力と個性のある景観づくりを進めていくために、**創造的な協議を行い、質の高い景観づくりをけん引**する必要があります。

## 景観形成に関する主な取組

主な取組* <sup>1</sup>	主な成果・実績等
<b>1 規制・誘導</b>	
(1) 基本的なルール策定	○景観法に基づく景観計画の策定 等
(2) 創造的なルール策定	○景観条例に基づく都市景観協議地区の指定 ○ガイドラインの策定 等
<b>2 景観形成に関する事業の実施と調整</b>	
(1) 歴史的・文化的建造物保全事業	○横浜市認定歴史的建造物の指定 ○歴史的景観保全活用事業 等
(2) 都市景観の演出事業	○歴史的建造物のライトアップ ○日本大通りの活性化（オープンカフェ等） 等
(3) 公共施設のデザイン調整	○金沢八景駅周辺 ○新市庁舎デザインコンセプトブック作成 等
<b>3 良好な景観形成を支える市民意識等の醸成</b>	
(1) 市民活動との協働	○ヨコハマ市民まち普請事業 ○景観まちづくり学習の取組 等
(2) 良好な景観形成に対する表彰	○横浜・人・まち・デザイン賞 ○横浜サイン賞 等
(3) 景観に関する情報提供・意見募集	○景観に関する市民意識調査 等

\*1「横浜市景観ビジョン（平成18年12月）」第4章より引用

## 2. 改定の目的

上表の様なこれまでの景観行政の積み重ねにより、協議の場面が増えたと同時に、協議における課題や留意点等も明らかになってきています。また、今後参考とすべき協議の実績も増えてきました。事業者と行政による景観協議の際や、市民が取組みを実践する際など、景観づくりの場面で起こる状況の変化や様々な要求に対応していくために、多様な主体に対して参考になる「実践的に利用できるビジョン」となるべく改定を行います。

わたしたちが地域への誇りや愛着を持って生き生きとした暮らしを送り、魅力と個性で横浜を元気にし、世界を惹きつける都市ブランドを生み出すためにも、景観づくりはますます重要になってきており、これまでの取組を踏まえた景観ビジョンを広く関係者に周知し、横浜らしい景観づくりの考え方をわたしたちみんなで共有していきたいと考えています。



都筑区 （緑地・水辺／描く・歩く／ほっとする）

# 1

## 第1章

### 横浜の景観づくり

- 1 景観と景観づくり
- 2 景観づくりの意義
- 3 市民・事業者・行政の役割
- 4 景観を考える手がかり

# 1 景観と景観づくり

生き生きとした暮らしが表れる景観こそ、都市横浜の多様な魅力と個性を創り出しています。大規模な開発や公共事業をはじめ、生活に身近な景観づくりや地域の資源を活かした景観づくりなどによって、質の高い景観を追及していきます。

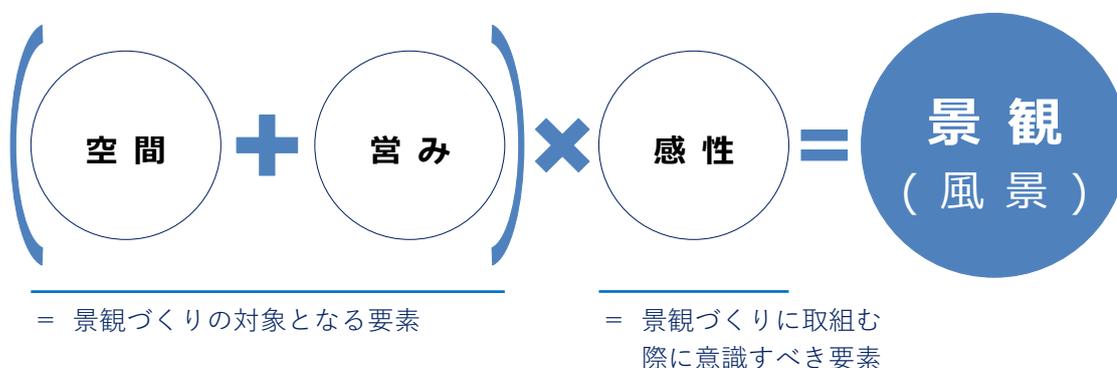
## 1. 景観と景観づくり

景観は、土地の持つ地形や歴史などをもとに編み出される街並みや緑地などの「空間」だけではなく、そこでの人の暮らしや産業といった「営み」と、それらを通じた人の意識や感情などの人々が感じる「感性」によって構成されています。身近な景観をみつめ、景観づくりを考えるうえで、そこに住む人、働く人、活動する人の意識や感情を大切に、「空間」「営み」「感性」が時間をかけて重なりあってきたことで、横浜らしい景観が育まれていることを忘れてはいけません。

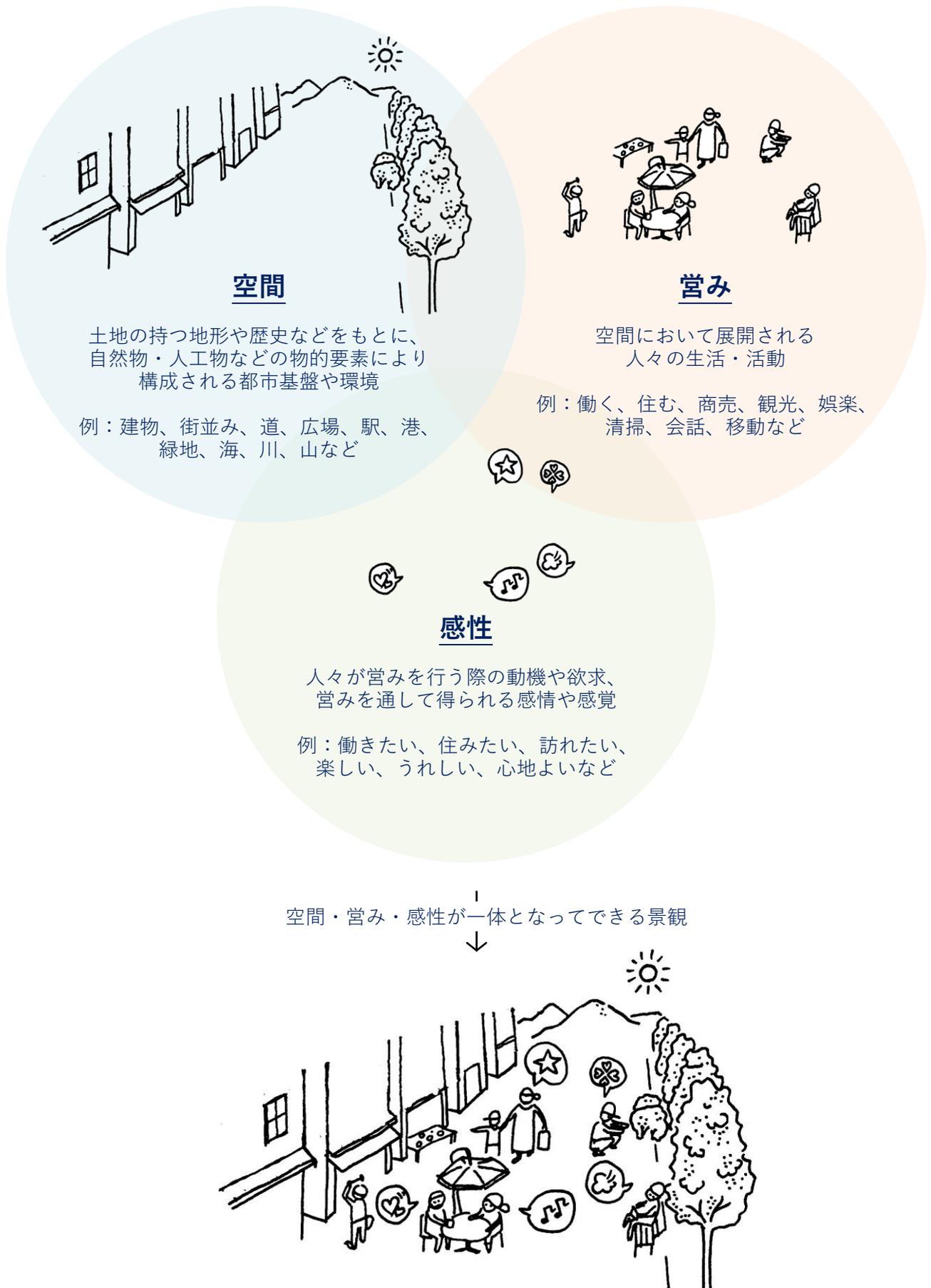
「感性」を育む景観づくりを意識しながら、目に見えるかたちとなってあらわれる「空間」と「営み」を景観づくりの対象と捉えることで多様な魅力と個性のある、質の高い景観を生み出していきます。

また、質の高い景観づくりを実践していくためには、地域の問題や課題を解決するために景観づくりに取り組むこと（マイナスをゼロにする、改善する景観づくり）に加えて、より良い将来のために新たな環境等を創造したり（ゼロをプラスにする、創る景観づくり）、今ある価値を維持したり（プラスをプラスのままに保つ、維持する・守る景観づくり）、より輝かせる取組を推進する（プラスを2プラスにする、より良くする景観づくり）ことが大切になります。

### 景観づくりの方程式「ヨコハマ式」



## 景観を捉える着眼点



## 2 景観づくりの意義

魅力ある景観を育むことは、都市環境に悪影響を及ぼす社会状況の変化への対抗策となるだけでなく、「市民力」と「創造力」\*1を生み出す源となり、横浜らしい景観はそれらの力が発揮された証でもあります。

質の高い景観をつくっていくことで、潤いのある生活環境やまちの活力が生み出され、地域のコミュニティが生まれ、個々人が豊かになるだけでなく、わたしたちの横浜への誇りや愛着を強めることにつながります。

\*1 「横浜市基本構想（長期ビジョン）」において、「市民力（市民の活力と知恵の結集）」と「創造力（地域の魅力と創造性の発揮）」によって「横浜らしさ」を生み出すことを掲げています。

### 1. 市民生活の質向上

---

生活空間における良好な景観は、暮らす人の心に安らぎと潤いをもたらすとともに、自分の街を誇りに思う気持ちを育み、日々の暮らしを生き生きとさせます。良好な景観をつくることは、心地良い五感への刺激となり、気持ちを快く満たし、都市における生活の質を高めます。

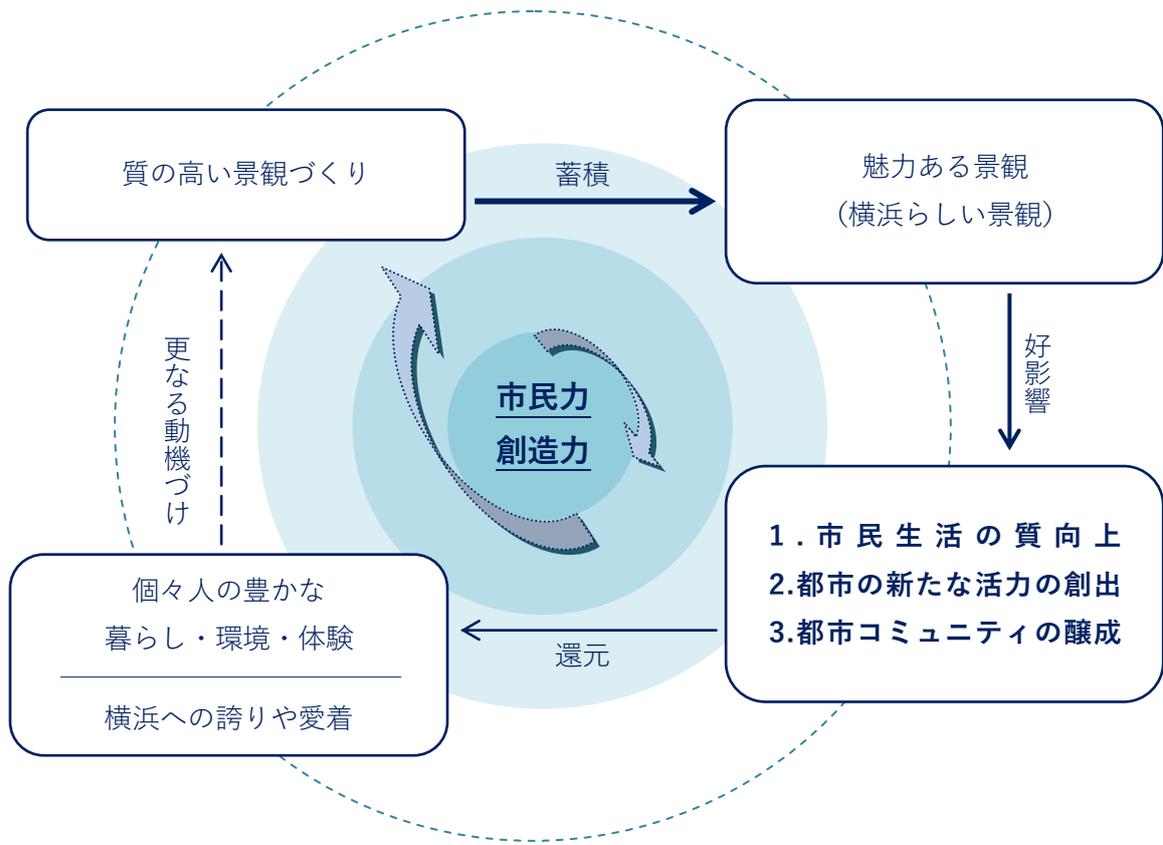
### 2. 都市に新たな活力の創出

---

個性あふれる景観は、そこで活動する人の創造力を刺激するとともに、新たな人や活動を招き入れます。また、賑わいや懐かしさを感じさせる景観は、街を訪れる人を温かくもてなします。

良好な景観をつくることは、文化芸術活動の誘発、観光や企業誘致などの経済・産業面などで更なる活力を生み出す原動力となります。

## 景観づくりによる好循環



### 3. 都市コミュニティの醸成

良好な景観をつくる過程では、多種多様な担い手関わります。景観づくりの目標の検討や街のルールづくりなどを通じて関係者同士のつながりが強まります。

目標とする景観を実現するためには長い年月が必要であり、持続的な活動が求められます。景観づくりを通して、地域社会全体を自主的に運営する主体が創られるきっかけともなり得ます。

結果として、人と人とのつながりを大切にしたコミュニティが生まれ、市民が安心して暮らすことのできる将来のまちづくりに貢献します。

# 3 市民・事業者・行政の役割

様々な地域の特徴を反映した魅力ある景観づくりを展開していくためには、個人の建物や公共空間における活動等も公共性や社会性を有すること、その集合としての景観は市民全体の財産であること、これらすべてが景観を構成する一要素であることを認識することが重要です。景観はみんなで支え合うことによるのみ良好に保ち、築いていけるということを共有し、市民・事業者・行政がおのこの役割を担い、みんなで景観づくりに取り組む必要があります。

## 1. 市民の役割

---

市民は地域を活気づけるうえで欠かすことのできない存在であり、一人ひとりの活力や知恵、まちの歴史に対する知識や日常生活での心遣いが、横浜らしい景観をつくっていく大きな礎となります。

景観は私たちの日々の暮らしを通して生み出されています。魅力と個性のある景観づくりをわたしたちみんなで実践していくという認識を共有し、地域の清掃等から始める身近な景観づくりを主導していくことが期待されます。

## 2. 事業者の役割

---

事業者は扱う事業の規模が大きいことから、景観に対して大きな影響を与え得る存在です。建築や開発等の空間整備だけでなく、観光業やイベント業等の企業活動も、街の賑わいなどの景観に影響を与えます。

個々の建築や開発、事業等を行う際には、地域の歴史や生活、活動、周辺環境等をよく把握し、地域のルールや文脈、場所性を尊重した計画とすることで、地域の一員として地域の魅力づくりに参加することや、事業者ならではの専門性を生かした創造性を発揮することが期待されます。

	空間を・・・	営みを・・・	感性を・・・
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活かす</li> <li>○育む</li> <li>○使い倒す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みつける</li> <li>○試す</li> <li>○続ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育む</li> <li>○深める</li> <li>○楽しむ</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○見出す</li> <li>○創る</li> <li>○守る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○もくろむ</li> <li>○興す</li> <li>○仕掛ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○刺激する</li> <li>○引き起こす</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創る</li> <li>○守る</li> <li>○誘導する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○促す</li> <li>○支える</li> <li>○伝える・広める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育てる</li> <li>○共感する</li> </ul>

### 3. 行政の役割

行政は中立的な立場から客観的にまちの将来像を提示し、景観づくりの意義を広め、様々な計画や施策によって、全市に渡って景観づくりを推し進めていく役目を負っています。

行政自らが行う事業において良好な景観づくりを先導するとともに、事業者や市民に対しては規制・誘導による景観づくりだけでなく、互いに協働し、個々のまちのあるべき景観の姿を議論し、その場に合わせた創意工夫を重ねるなど、創造的な協議による景観づくりをさらに発展させていきます。

# 4 景観を考える手がかり

地域の将来について想いを巡らせ、個性的で魅力ある景観の将来像を考えるためには、各地域において、その場所の持つ「地形と歴史」、「都市機能の現況」、「計画的な位置づけ」といった、過去から現在、将来にわたる長期的、広域的な視点を意識することが大切です。

## 1. 地形と歴史〈地形と歴史から景観資源を見いだす〉

その土地が元来有する地形・自然などの土地柄と、歴史の中で育まれた暮らし、技術、文化などが生み出す景観は、現在の景観の「背景」と言えるものです。横浜市の変化に富む地形の上に、時代ごとにつくられた住宅地や、まとまりのある緑地など、現在の景観につながる資源等が積み重ねられてきました。まずは、まちの生い立ちを知ることが、景観を考える手がかりとなります。

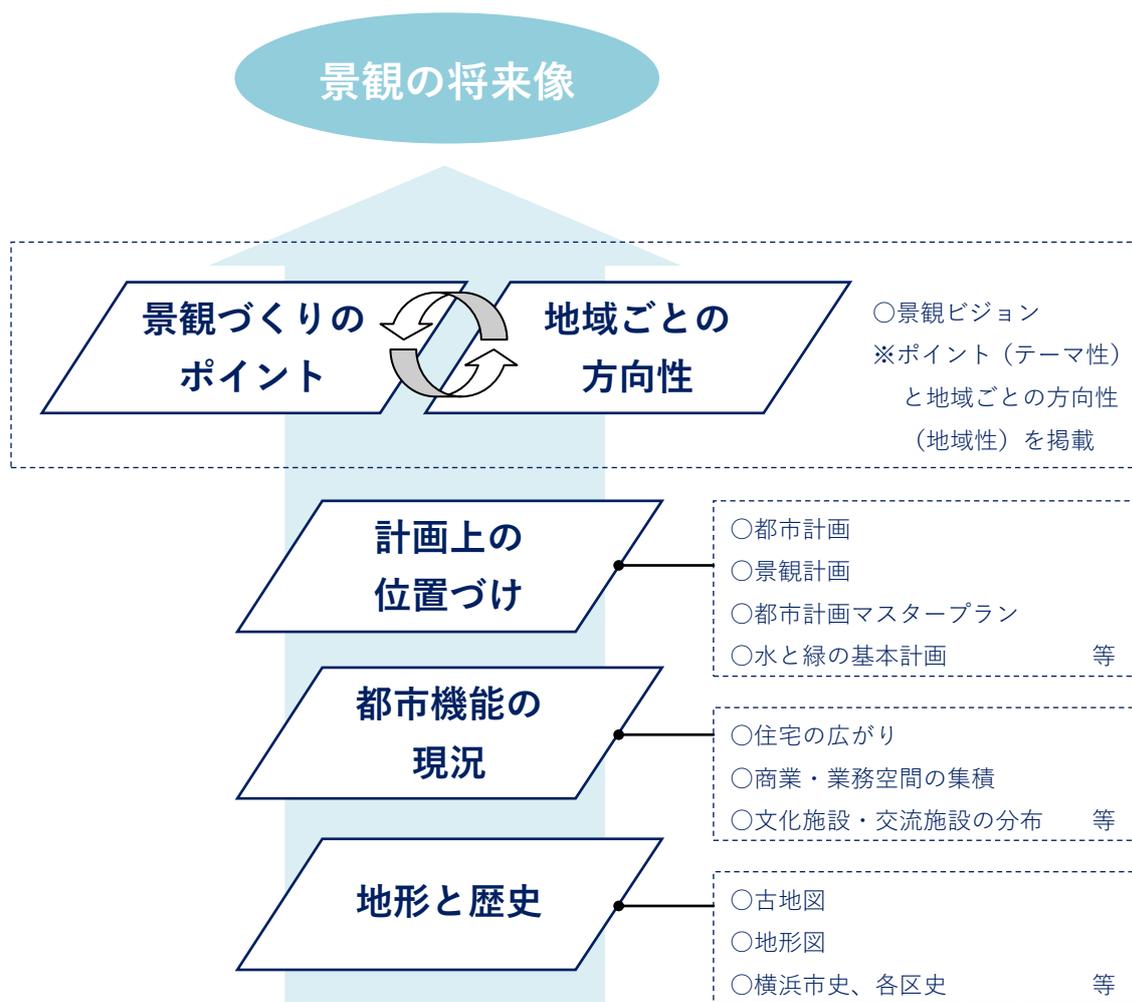
**特徴的な地形：**丘陵地・台地／谷戸／河川沿いの低地／海岸沿いの埋立地など

**歴史を紐解くヒント：**古来からの特徴的な時代の出来事やまちの骨格の成り立ち／地域で大切にされてきた場所やお祭り等の営み／継続的に取り組まれている地域活動など

## 2. 都市機能の現況〈景観に表れる人々の暮らしや活動（営み）を探る〉

現在の暮らしやそれを支える都市機能が表す景観は、実際に目に見える要素としては最も大きなものです。横浜では、地形や開発の時期、鉄道等の交通機関の立地などに応じて、様々な暮らしや産業が集積・分散し、住宅地、商業地、工業地、緑地等を形づくり、それぞれに人々の暮らしと都市活動に応じた景観が表れています。

**都市機能を捉える視点：**住宅の広がり／商業・業務空間の集積／文化施設・交流施設の分布／公共空間の利便性・快適性など



### 3. 計画上の位置づけ〈将来目標によるまちづくりの方向性を確かめる〉

都市の将来目標像における計画上の位置づけによって、特徴的な景観が形づくられる可能性を持った地区があります。例えば、拠点と位置づけられた地区では、そのための都市整備等が行われ、結果的に中心性や象徴性のある景観形成がなされることとなります。

横浜市では、中期計画などの中で都市の将来的目標像を示しています。そこに描かれた各地区の計画上の位置づけも、あるべき景観を考える上では重要な要素です。

**参考となる計画等\***：都市計画、景観計画、都市計画マスタープラン、水と緑の基本計画・・・

\* 計画等の詳細は各部署窓口、又はiマッパーでも確認可



中区 横浜港大さん橋国際客船ターミナル（水辺／遊ぶ・撮る／楽しい・わくわくする）

# 2

## 第2章 景観づくりの方向性

- 1 横浜らしい景観をつくるポイント
- 2 地域ごとの景観づくりの方向性

# 1 横浜らしい 景観をつくるポイント

各地域において、目指したい景観の将来像を考える際の基本的な方向性として、豊かな景観づくりのためのポイント（景観づくり10カ条）を示します。

## 景観づくり10カ条

- ① 調和の取れた魅力的な街並みをつくる
- ② 安全で快適な歩行者空間による景観づくり
- ③ 歴史的景観資源の保全と活用による景観づくり
- ④ 水と緑の保全・活用と創出による景観づくり
- ⑤ 身近な生活空間での景観づくり
- ⑥ 人々の交流や賑わいの景観づくり
- ⑦ 街の個性を引き立たせる夜間景観をつくる
- ⑧ 周囲に比べ、高さや大きさのある建築物の景観的工夫
- ⑨ 屋外広告物の景観的配慮
- ⑩ 想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観づくり

## ① 調和の取れた魅力的な街並みをつくる

---

街並みは所有者や権利者の異なる建築物が連なって形成されています。建築をする際には、その場所の地形や歴史や周辺環境などの特性や、様々な位置からの見え方を考慮し、建物外観の色彩や材質、建物高さ、壁面の位置、建物どうしのデザイン等周辺建物との連続性や後背地への影響に配慮して、街として調和のとれた魅力的な街並みの形成を目指します。

建物以外にも、橋梁などの構造物のデザイン、街路樹の連続性などにより街並みを形成する景観資源を魅力的なものにすることを目指します。

また、公共施設の整備にあたっては、良好な景観形成に向けた先導的な役割を果たすことを目指します。

## ② 安全で快適な歩行者空間による景観づくり

---

歩行者空間は街の景観の大きな構成要素であると同時に、その快適性が街の景観を印象づけることにもなる、重要な場所です。歩道と建物敷地が一体となったゆとりある歩行空間、休息し憩える小広場、美しく誰もが使いやすいストリートファニチャーの設置、電線類の地中化等による無電柱化、身近な緑の配置、ユニバーサルデザインの推進など、安全性に配慮した上で道路状況に応じた多様な工夫を行い、誰もが安心して心地よさを感じられる歩行者空間の景観づくりを目指します。

### ③ 歴史的景観資源の保全と活用による景観づくり

---

都心部の歴史を伝える洋風建築、往時の暮らしぶりを偲ばせる古民家や洋館、都市発展の礎となった旧街道や橋梁・トンネルなどの土木構造物など、歴史的、文化的価値の高い建造物や史跡、生業や生活により形成された文化的景観などは、過去と現在を繋ぐ貴重な景観資源です。また、時を経て地域のシンボルとして親しみをもたれるに至った建物や記念物等も、地域の個性となる魅力的な景観資源と言えます。これらを保全活用し、景観的に生かしていくことを目指します。

さらに、歴史的景観資源の周辺の街並み等についても景観的な配慮が必要です。歴史的景観資源の個性を失わせることなく、調和のとれた街並みとなることを目指します。

### ④ 水と緑の保全・活用と創出による景観づくり

---

緑の10大拠点など、まとまった樹林地や農地はもとより、川、池、斜面緑地、街路樹、緑道、公園等の都市における水と緑は、人々に潤いと安らぎを与える貴重な景観資源です。

特に横浜の地形を生かし自然の恵みと人の営みでつくられた谷戸や里山、都心臨海部での海からの眺望、川沿いの親水広場、地区のシンボルとして親しまれている樹木などを生かした景観づくりは、横浜らしい水と緑を生かした景観づくりです。

これからも、横浜の特徴である港や川などの水辺空間とまとまった緑の空間を保全し、新たな水と緑の空間でつなげるとともに、身近な緑を適切に増やすなど、私たちに潤いと安らぎをもたらす景観づくりをめざします。

## ⑤ 身近な生活空間での景観づくり

---

住宅街や商店街など身近な生活空間ではできることから景観づくりを始めましょう。放置されたごみや味気のないブロック塀、雑草だらけの空地、違法駐車や放置自転車など、身近な生活空間における景観の問題は、私たち一人一人の意識や行動が表れた結果です。一方、庭先をきれいに整える、塀を生垣にする、目の前の道路を掃除するといった行動は、周囲に良い影響を与えて、良好な景観づくりに発展する可能性を持っています。市民ひとりひとりができることから行動を始めて、各地域における景観のルール作りや身近な課題を地域で解決する取り組みを通じて、良好な生活空間が形成されることを目指します。

## ⑥ 人々の交流や賑わいの景観づくり

---

空間だけではなく、人々が交流したり、賑わう姿も魅力的な景観資源です。まちなかにオープンスペースを広げ、街角や空地にも憩える空間を増やすことで地域コミュニティの集まる空間をつくったり、建物低層部に楽しい活動の場や商業施設を配置して外から室内の賑わいが見えるしつらえにしたり、歩道等を活用したオープンカフェの実施や野外パフォーマンスイベントにより都市空間を演出するなど、人々の交流や賑わいが新たに生み出される景観づくりを推進します。

## ⑦ 街の個性を引き立たせる夜間景観をつくる

---

夜間景観は昼の横浜のイメージをがらりと変え、新たな魅力を引き出す重要な景観資源になっています。特に都心臨海部での夜景やライトアップされた歴史的建造物は横浜を代表する景観です。

また、街灯や建物の玄関照明などは夜の歩行者に安心感を与えるとともに、デザインや光の色の調和をとることで、日常的に夜の街の雰囲気演出することができます。昼だけでなく夜の街並みについてもさらに魅力的になるよう印象的な夜間景観づくりを目指します。

## ⑧ 周囲に比べ、高さや大きさのある建築物の景観的工夫

---

空を感じられる開放的な景観はみんなの共有物です。周囲に比べ高さや大きさのある建築物を計画する際には、その高さや大きさを含む形状について、その土地の特性や様々な位置からの見え方などを十分に考慮し、決める必要があります。

さらに、洗練された形態意匠、ゆとりある空地や身近に感じられる緑、賑わいなどの創出、地域に必要とされる機能の配置など、総合的に周辺環境に配慮し貢献する計画とすることが必要です。

## ⑨ 屋外広告物の景観的配慮

---

街にあふれる大規模な屋上看板や袖看板などの屋外広告物は、建築物と同様に街並み景観に大きな影響を与えます。その意匠・形態・色彩等について、また、音声や映像を使用した広告について、景観的な配慮がなされることを目指します。

一方で、デザイン性が高くその場所の雰囲気によく調和した屋外広告物は、街をより個人的で魅力あふれるものにする力を秘めています。このような街の魅力となる広告物を推奨し、よりよい景観をめざします。

## ⑩ 想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観づくり

---

美しく整った景観が必ずしも「魅力的な景観」であるとは限りません。その土地、その場所にまつわる歴史や文化、人々の交流や賑わう姿は、重要な景観の要素です。これらの景観要素を生かすことにより、街の過去の姿や街で営む私たちの物語が想像できる景観づくりを目指します。このような豊かな景観は、市民や観光客に地域への愛着や誇りを感じさせ、横浜を住みたくなる、訪れたくなる、働きたくなる街にしていきます。

## 2 地域ごとの景観づくりの方向性

市内には地域ごとの歴史や風土、文化や伝統、人々や暮らし、技術や制度などを背景として形づくられてきた多様な景観がひろがっています。その場所が持つ景観的な特徴をつかみ、地域を知り、将来像を考えることが大切になります。

### 1. 地域ごとの景観の特徴

---

景観的な特徴は、地形や歴史、都市機能や人々の活動、規制や事業など、過去から現在までの様々な要素が重なり積み重ねられているものです。本ビジョンでは、場所ごとの要素をもとに横浜の景観を大きく**6つの地域**でとらえ、地域の景観を考える手がかりとしています。

横浜ではモザイク状に景観が混ざりあい、それぞれの地域内においても地区ごとに様子は異なります。一方で、幹線道路や鉄道、河川などのように、地域をつなぐ景観要素もあり、多様な景観要素を有していることも横浜の景観の特徴といえます。

#### 臨海部

海に面して埋め立てにより産業立地が進められてきたところで、工業・物流などの用途を中心に住宅地も混在する地域です。

#### 都心部

開港以来、震災・戦災などで大きくまちが変化してきたところで、商業・業務などの様々な機能が高密度に集積している地域です。

#### 高密度な既成市街地

概ね環状2号線より海側の高度経済成長期以前から市街化が進んでいたところで、下町的な商店街などを中心としながら住宅がひろがる地域です。

#### 郊外駅前および周辺

郊外部の駅を中心として開発が進められてきたところで、生活を支える商業や業務機能が集積したまちの顔となる地域です。

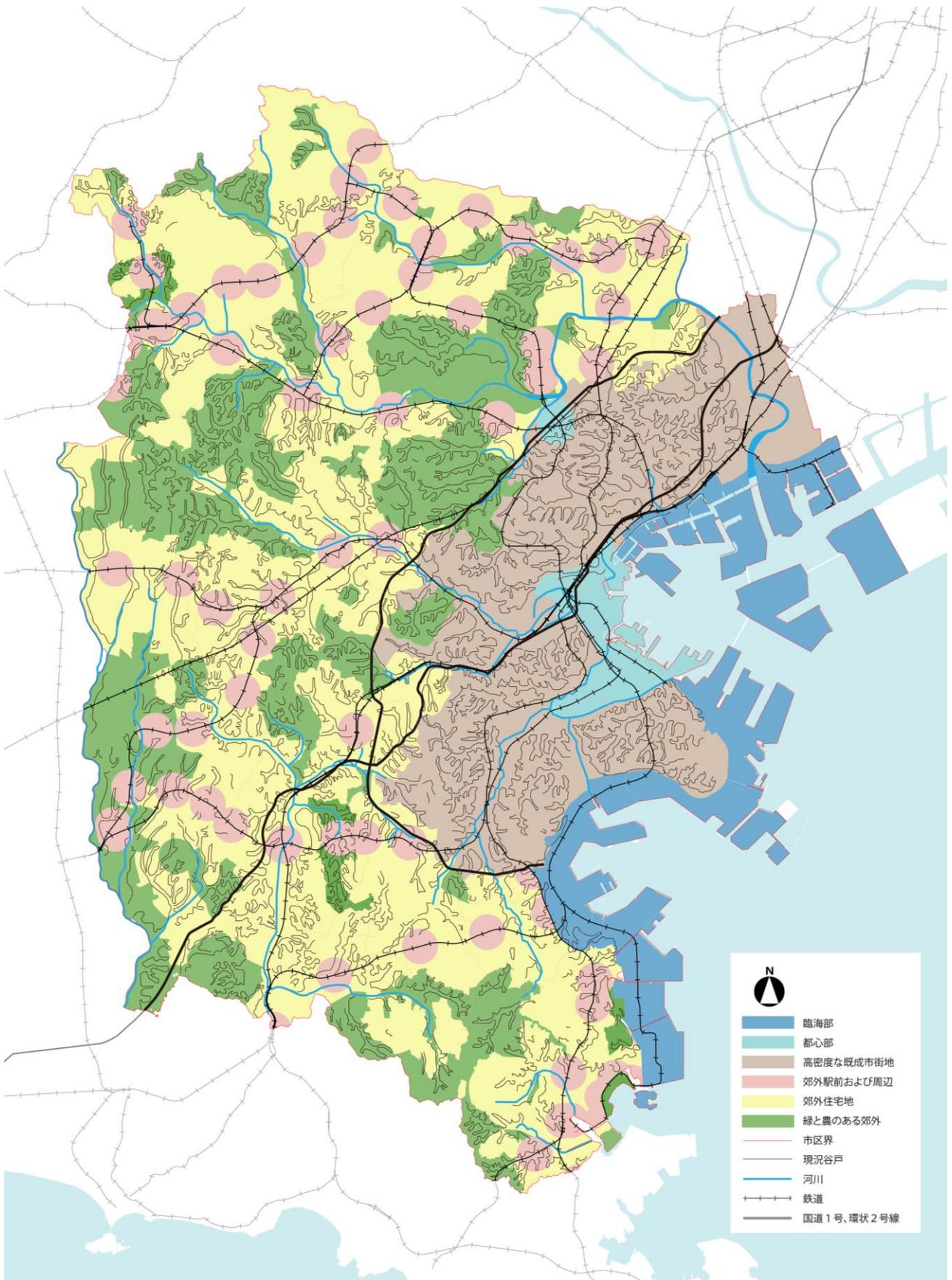
#### 郊外住宅地

郊外部の丘陵・台地を計画的に開発してつくられてきたところで、戸建住宅地や集合住宅団地などがひろがる地域です。

#### 緑と農のある郊外

高度経済成長期以降の開発から保全されてきたところで、丘陵・台地・河川後背地に面的に緑地や農地がひろがる地域です。

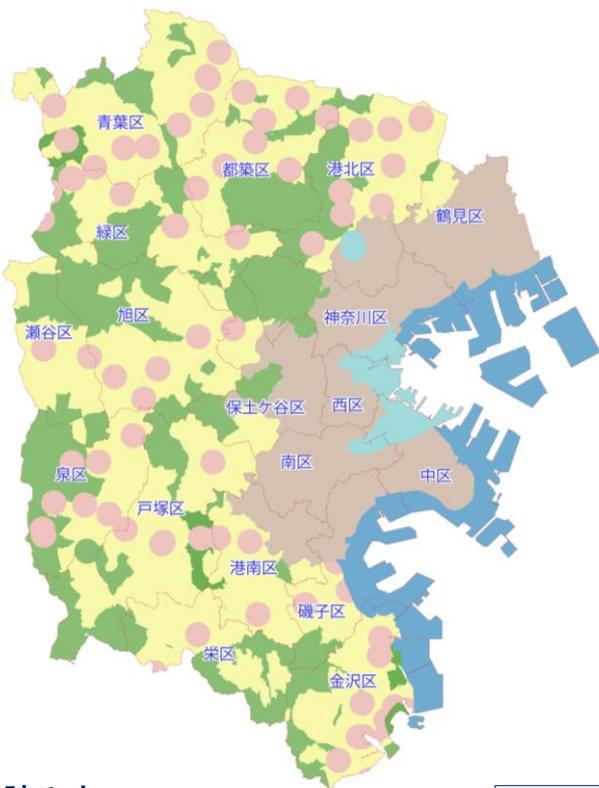
## 横浜の景観構成図



## 2. 各地域における景観づくりの方向性

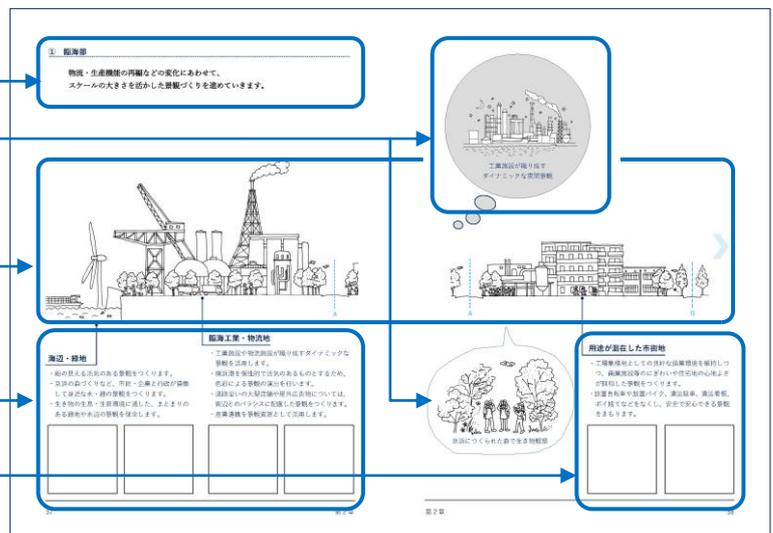
横浜には多様な景観がひろがっています。それぞれの景観が特徴を持ちながらも、海から山まで、都心部から郊外部まで、過去から未来まで、全体としてつながりあっています。地域ごとに魅力と個性を高めていくだけでなく、地域の様々な活動や環境をつなぎ、豊かな景観をひろげていくことが大切です。さらに、都市の骨格やシンボルとなる景観づくりを進め、横浜全体の景観的な価値を高めていくことも重要です。

この章では、横浜の地域の特徴にあわせて、断面スケッチと目指す景観づくりの方向性を掲載しています。市全体の景観の大まかな構成をつかめるようにした景観構成図と、断面スケッチに描かれた様々な景観から、取り組む場所のイメージに近い場所を探して、目指したい景観や身近な景観を考える手がかりとしていきましょう。

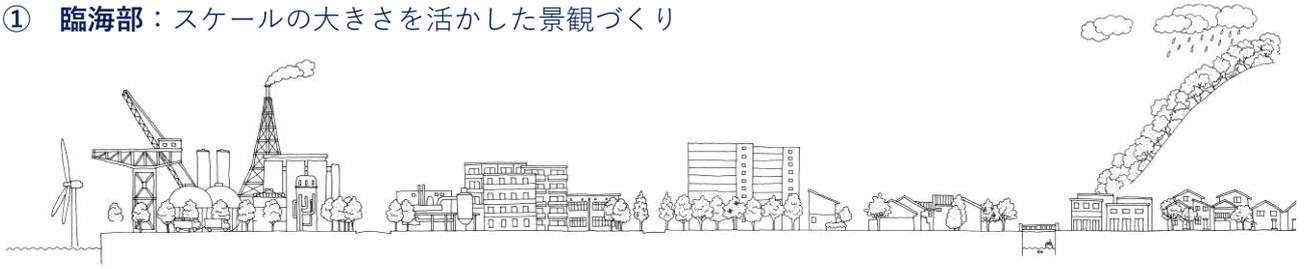


### 読み方

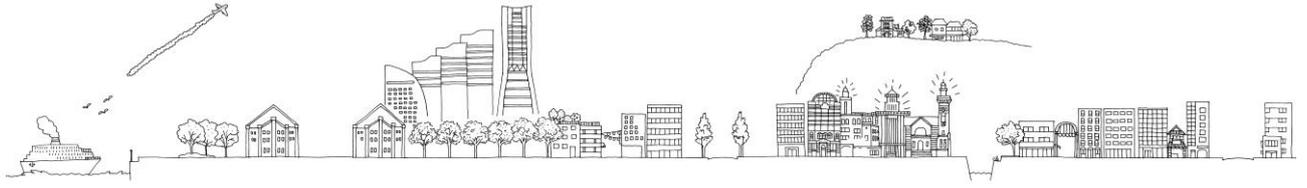
- ◆地域の名称と景観づくりの方向性
- ◆参考にしてほしい地域の特徴的な活動のイメージ (例)
- ◆地域を構成する空間や営みの現況イメージ
- ◆地区ごとの景観づくりで配慮することと現況イメージ写真



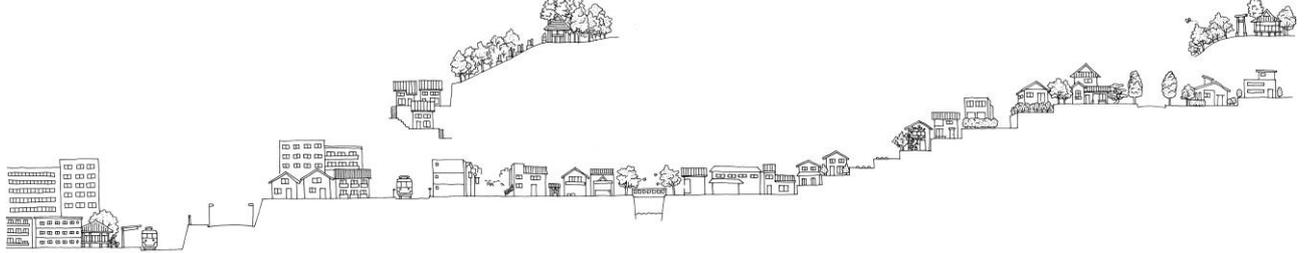
① 臨海部：スケールの大きさを活かした景観づくり



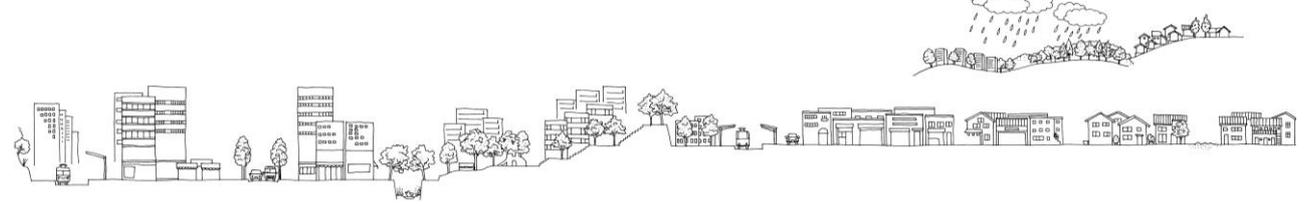
② 都心部：横浜の顔となる景観づくり



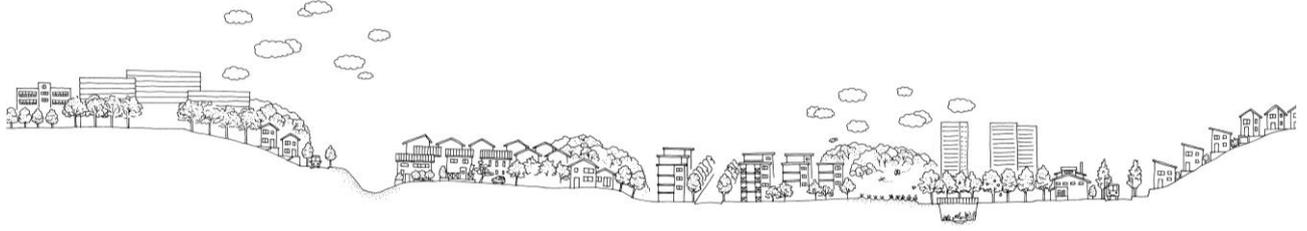
③ 高密度な既成市街地：地域に根差した景観づくり



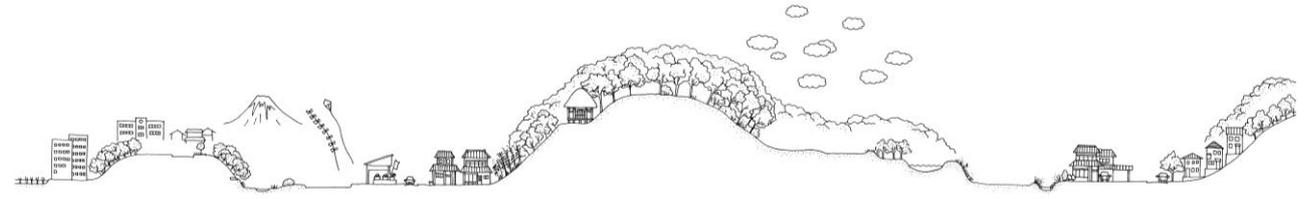
④ 郊外駅前および周辺：地区ごとの特徴を活かした景観づくり



⑤ 郊外住宅地：様々なまちの使い方による身近な景観づくり

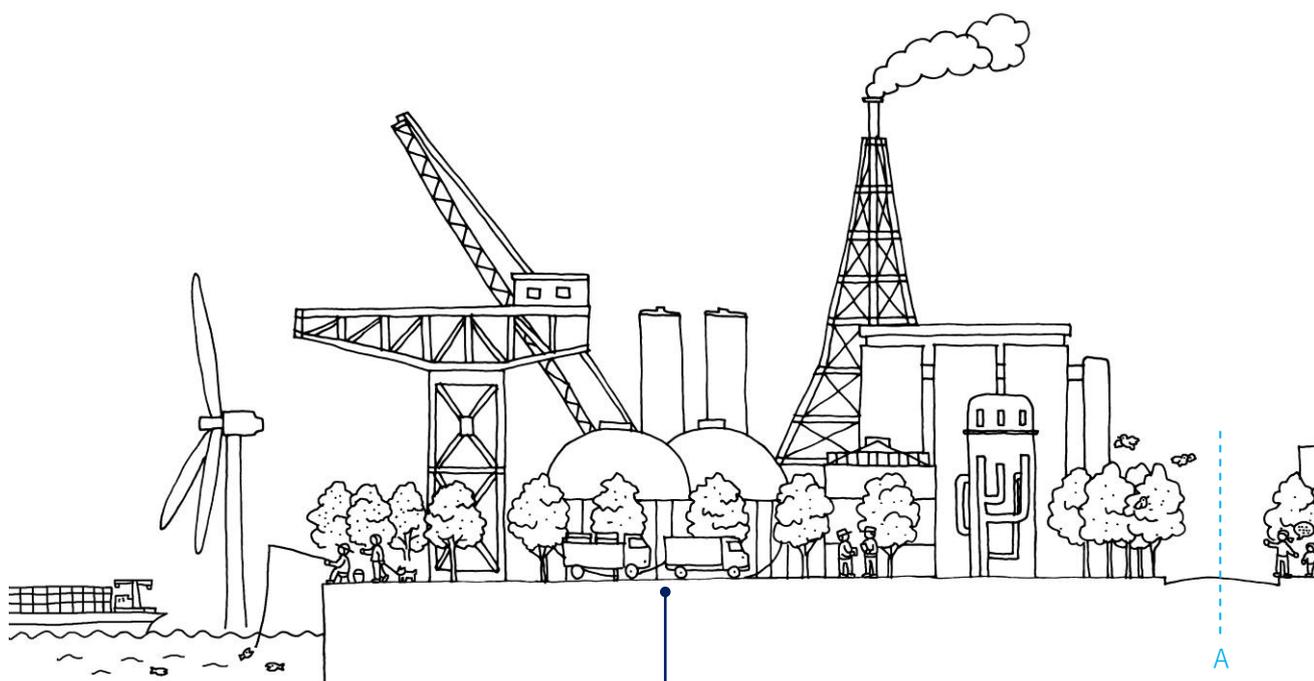


⑥ 緑と農のある郊外：緑や農とのふれあいを通した景観づくり



# ①臨海部

物流・生産機能の再編などの変化にあわせて、  
スケールの大きさを活かした景観づくりを進めています。



## 海辺・緑地

- ・船の見える活気のある景観をつくります。
- ・京浜の森づくりなど、市民・企業と行政が協働して身近な水・緑の景観をつくります。
- ・生き物の生息・生育環境に適した、まとまりのある緑地や水辺の景観を保全します。

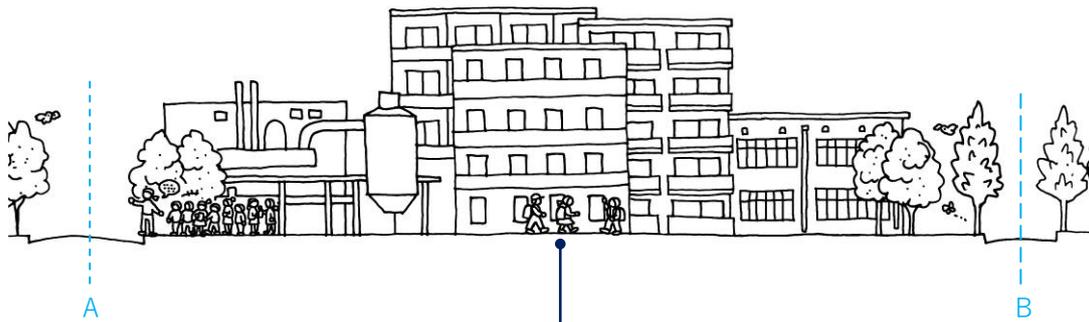
## 臨海工業・物流地

- ・工業施設や物流施設が織り成すダイナミックな景観を活用します。
- ・横浜港を個性的で活気のあるものとするため、色彩による景観の演出を行います。
- ・道路沿いの大型店舗や屋外広告物については、周辺とのバランスに配慮した景観をつくります。
- ・産業遺構を景観資源として活用します。





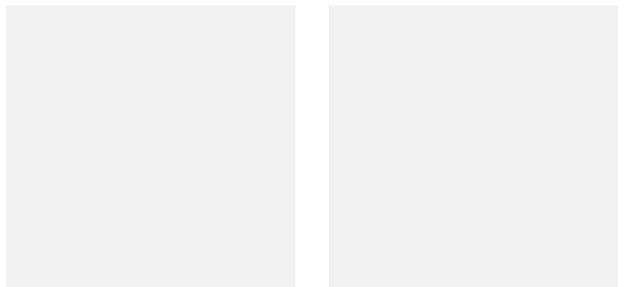
工業施設が織り成す  
ダイナミックな夜間景観

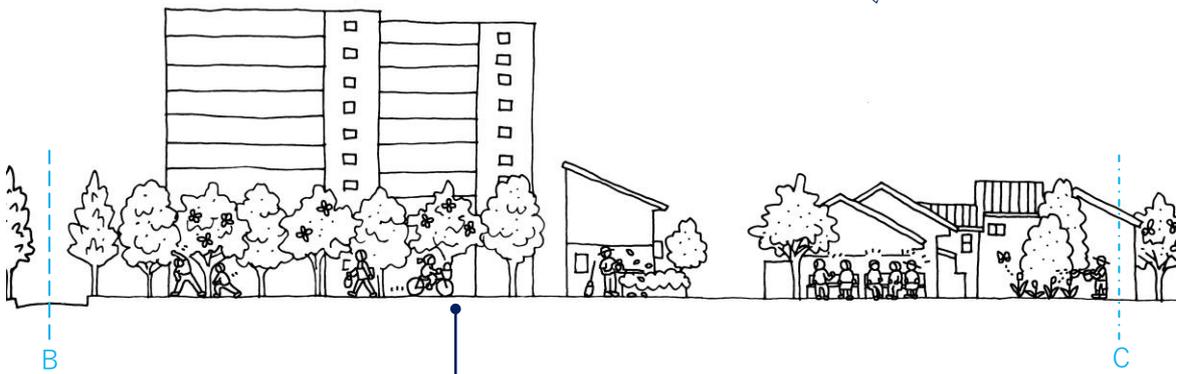


京浜につくられた森で生き物観察

### 用途が混在した市街地

- ・工場集積地としての良好な操業環境を維持しつつ、商業施設等のにぎわいや住宅地の心地よさが調和した景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。





### 一般住宅地

- ・海から印象的な市街地が見られる景観をつくります。
- ・空き地や空き家を活用するなど、住宅地景観の維持向上を行います。
- ・水辺への近さを活かし、身近に自然を感じられる景観をつくります。
- ・花や緑を増やすなど、出歩く楽しさのある景観をつくります。





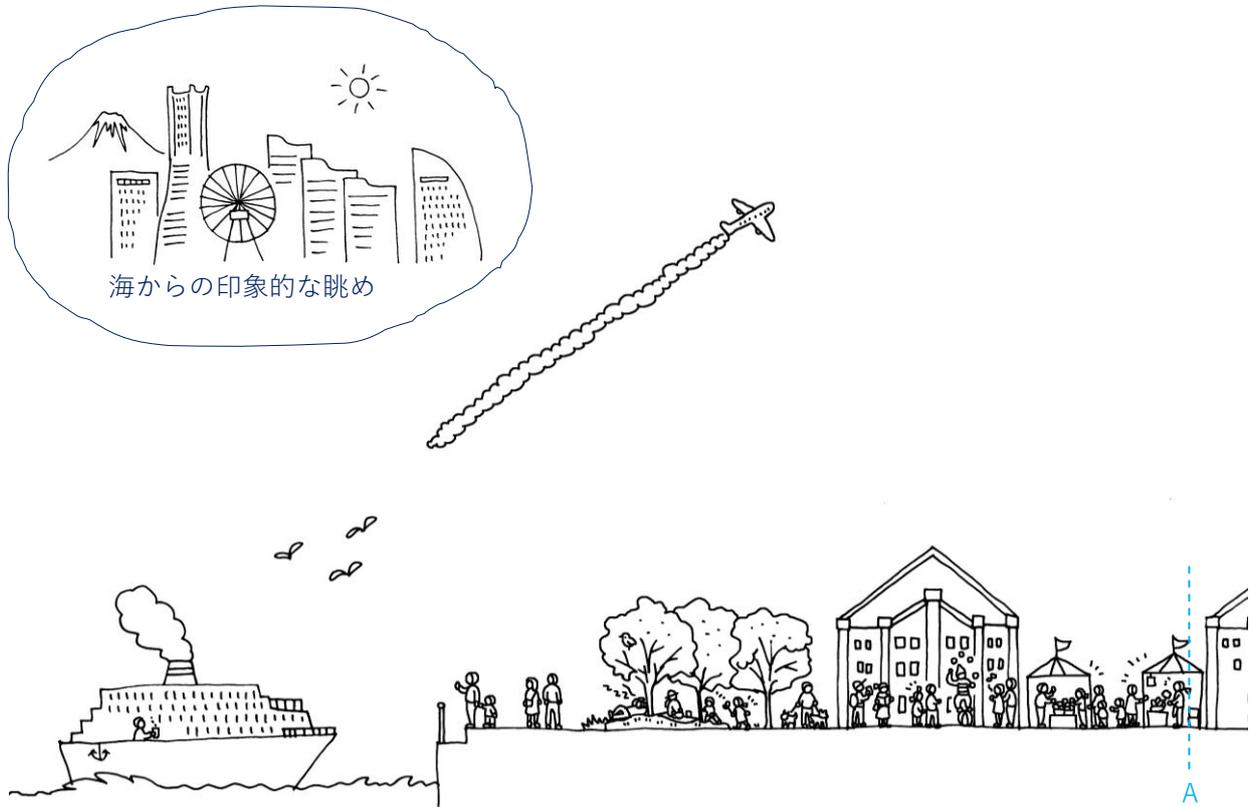
### 水辺・水路

- ・連続したオープンスペース等を活かし、見通しなどの眺望を考慮した景観をつくります。
- ・自然的資源を活かし、季節感のある景観をつくります。
- ・河川の水質改善や「多自然川づくり」などを通して、身近な水・緑や生物多様性を実感できる景観をつくります。



## ②都心部

多様な人々の交流やまちの活力を生み出していく、  
横浜の顔となる景観づくりを進めていきます。



### 都心臨海部

- ・将来にわたり輝き続け、魅力にあふれた「世界都市」の顔となる印象的な景観をつくります。
- ・開港以来の本物が残る歴史資源や文化資源を活かします。
- ・港や水際線を身近に感じられる景観をつくります。
- ・コンパクトに集約された多様な地区をつなぎ、活力や楽しさ、美しさのある景観をつくります。
- ・人々の活発な活動がまちに表れてくるような、にぎわいや活力のある景観をつくります。

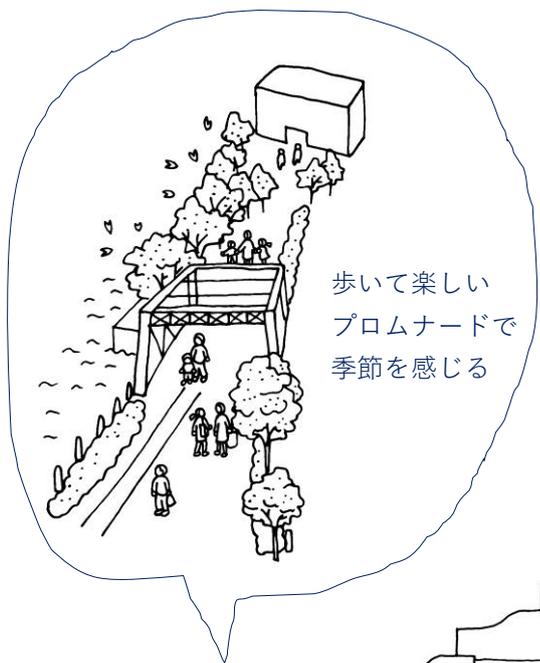


### みなとみらい 21 新港地区

- ・海に向かって開放的で居心地のよい、みなと景観をつくります。
- ・赤レンガ倉庫への見通しやまとまりのある街並みなどの歴史を継承した景観をまもります。
- ・”島”としての個性を活かし、歩いて楽しい、にぎわいのある景観をつくります。

※詳しくは「みなとみらい 21 新港地区街並み景観ガイドライン」を参照





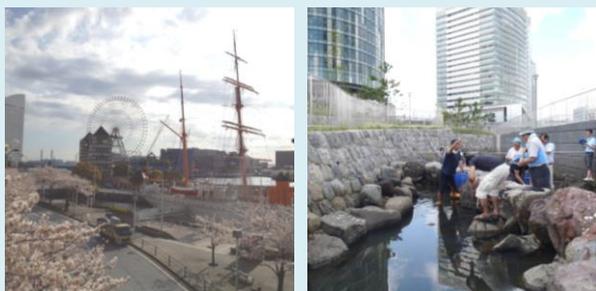
歩いて楽しい  
プロムナードで  
季節を感じる



### みなとみらい 21 中央地区

- ・多様で先進的都市機能が集積するにぎわいと活力ある景観をつくります。
- ・まちに集う人々に心地よく、優しい都市環境を形成する景観をつくります。
- ・みなとみらい 21 地区の特徴を活かし、横浜の顔となるような風格ある街並み景観をつくります。

※詳しくは「みなとみらい 21 中央地区都市景観形成ガイドライン」を参照



### 横浜駅周辺地区

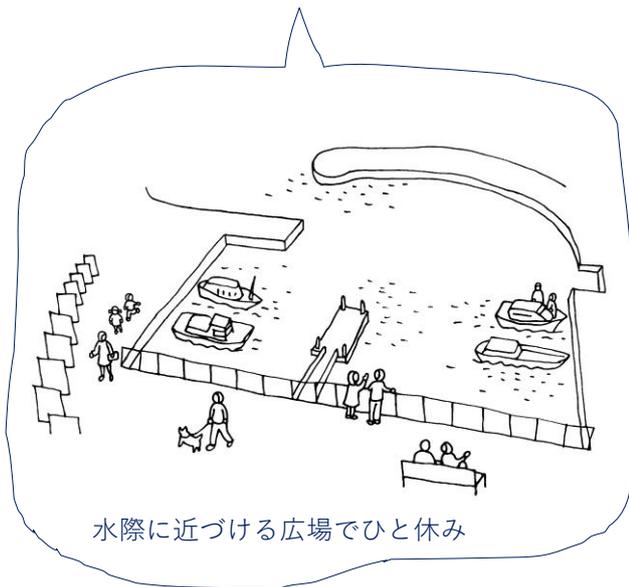
- ・シンボルとなる建物群像など、横浜の玄関口としてふさわしい印象的な景観をつくります。
- ・街路や河川を活かした見通しやにぎわいのある親水空間などの各地区の特徴を活かした景観をつくります。
- ・業務、商業、文化、観光などに関連する高密度な機能集積を強化しながら、来街者や就業者の交流や回遊を促す景観をつくります。





B

C



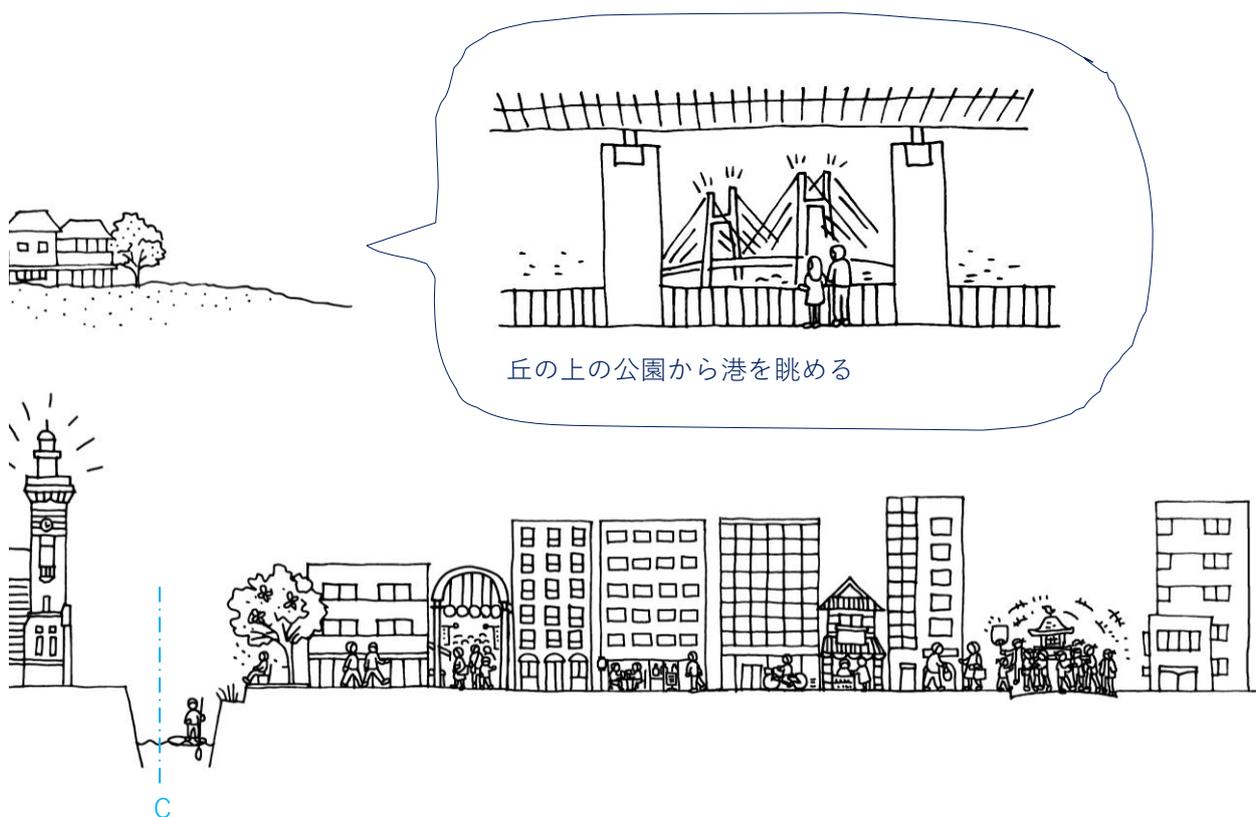
水際に近づける広場でひと休み

### 関内地区

- ・わかりやすく、奥行きとにぎわいのある界隈を巡り歩いて楽しめる景観をつくります。
- ・関内地区の街並みの特徴を活かし、ミナト横浜を感じる眺望が楽しめる景観をつくります。
- ・開港の歴史や文化の蓄積を活かしながら新しい文化を生み出す景観をつくります。
- ・多様な都市機能がコンパクトに複合する、活力ある景観をつくります。

※詳しくは「関内地区都市景観形成ガイドライン」へ





### 関外地区

- ・大通り公園や大岡川にまちの軸となる連続した緑豊かな景観をつくります。
- ・河川や道路等の公共空間を活用したにぎわいのある景観をつくります。
- ・建物低層部のにぎわい施設の誘導により、活気のある景観をつくります。
- ・防火建築帯で形成される特徴的な街並み景観を活かします。
- ・にぎわいのある商店街やゆとりのある緑地・河川を回遊して楽しむことのできる景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。



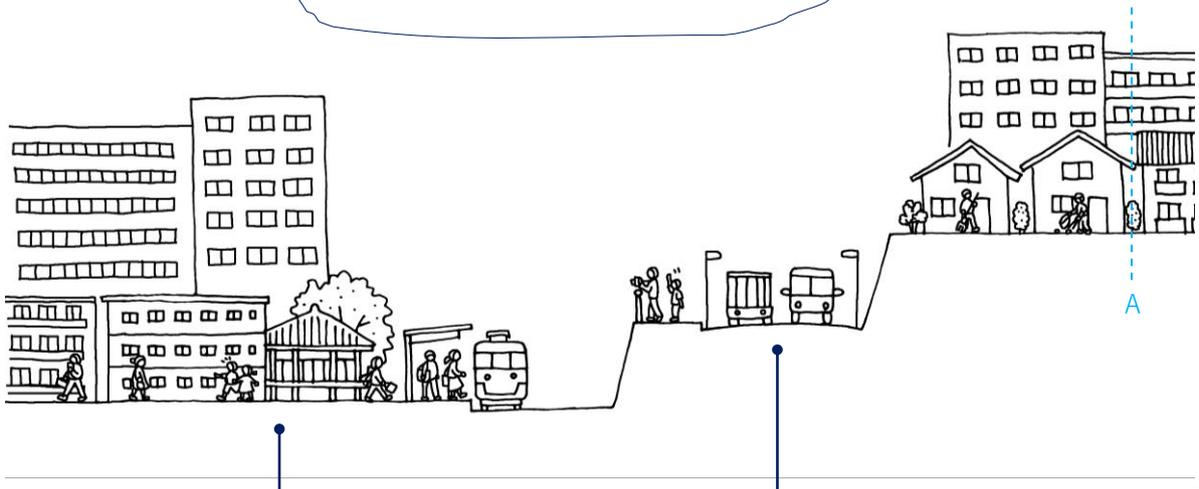
### 新横浜駅周辺地区

- ・玄関口として横浜らしい印象を与える活力とにぎわいのある景観をつくります。
- ・職、遊、住、文化、スポーツなどの機能が複合した多様な景観をつくります。
- ・鶴見川と鳥山川の空間的なひろがりや水辺環境を活かした景観をつくります。
- ・起伏にとんだ丘陵地の景観をまもります。
- ・市街地と大規模な農地が隣接する特徴を活かし、自然環境を身近に感じる景観をつくります。
- ・散歩に出かけたくなるような、歩いて楽しめる景観をつくります。



### ③ 高密度な既成市街地

親密感のある街並みや地域活動を継承した、  
地域に根差した景観づくりを進めていきます。



#### 駅前・駅周辺

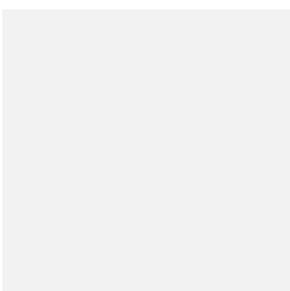
- ・まちの玄関口としてそのまちの個性を表象する景観をつくります。
- ・商業的にぎわいと街並みとの調和を考慮した広告景観をつくります。
- ・駅前広場などの多くの人が集まり視認性の高い場所での緑化を進め、実感できる緑の景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。
- ・公共施設の整備に際しては、良質で親しみのある景観をつくります。





## 幹線道路沿道

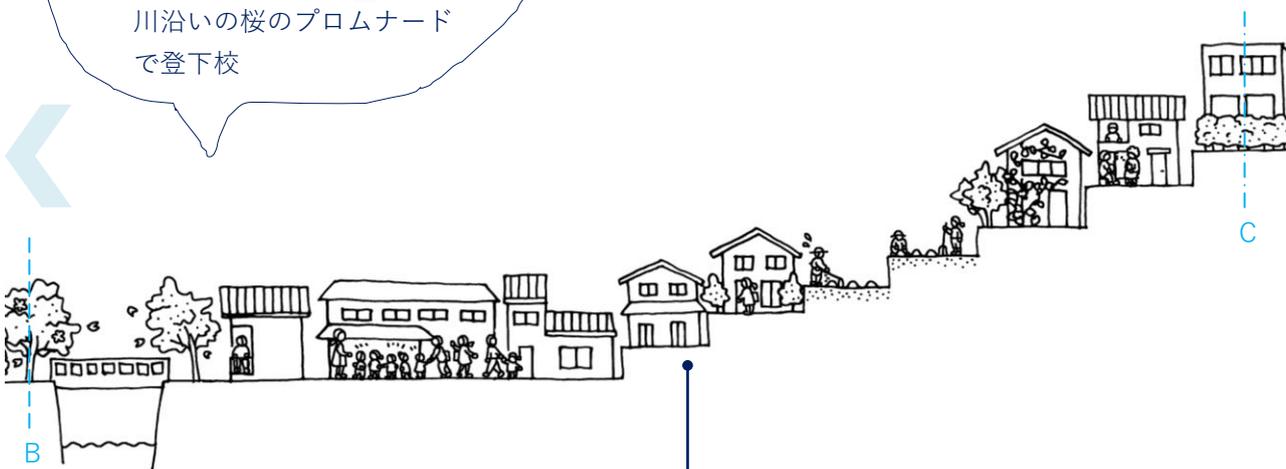
- ・道路沿いの大型店舗や屋外広告物について、周辺の環境に配慮された景観をつくります。
- ・丘への眺めや道路からの見通しなど、眺望を考慮した景観をつくります。
- ・ストリートファニチャーにデザインの共通性をもたせ、整った道路景観をつくります。
- ・視対象への見通しを阻害しないよう、電線や電柱などの支障物件のない景観をつくります。



## 古くからの商店街

- ・下町的な商店街のにぎわいや温かみを感じられる街並み景観を活かします。
- ・多様な歴史的資源や地域資源を読み取り、地区の景観づくりに活かします。
- ・花や緑を増やすなど、出歩く楽しさのある景観をつくります。
- ・地域の交流や活動を生み出していくよう、空き家や空き店舗などを景観づくりに活かします。





## 高密度な住宅地

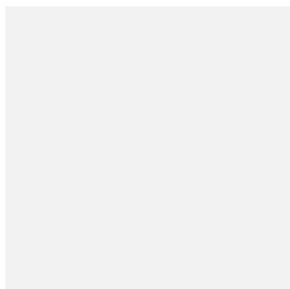
- ・ 港や市街地、遠景を望む眺望を景観づくりに活かします。
- ・ まちに奥行きをもたらし、眺望点ともなる坂道を楽しめる景観をつくります。
- ・ 宅地内の緑や斜面緑地を活かした緑豊かな景観をつくります。
- ・ 市民活動を通して、樹林地や公園、街路樹などを良好に維持し、歩いて楽しいまちの景観をつくります。
- ・ 市街地に残る農地を農体験の場として活用しつつ、身近な農景観を保全します。
- ・ 地域のまちづくりの制度なども活用しながら住宅地ごとに特色のある景観をつくります。





### 緑地・社寺

- ・ 散歩道や展望スポットの整備などにより眺望を楽しむことのできる景観をつくります。
- ・ まとまりのある緑を保全し、生物多様性や四季の変化を感じる景観をつくります。
- ・ 斜面緑地などの緑をまもり、平地部から眺められる丘の緑の景観を保全します。
- ・ 社寺や古道などの歴史的資源と自然が一体となった地域固有の景観をまもります。



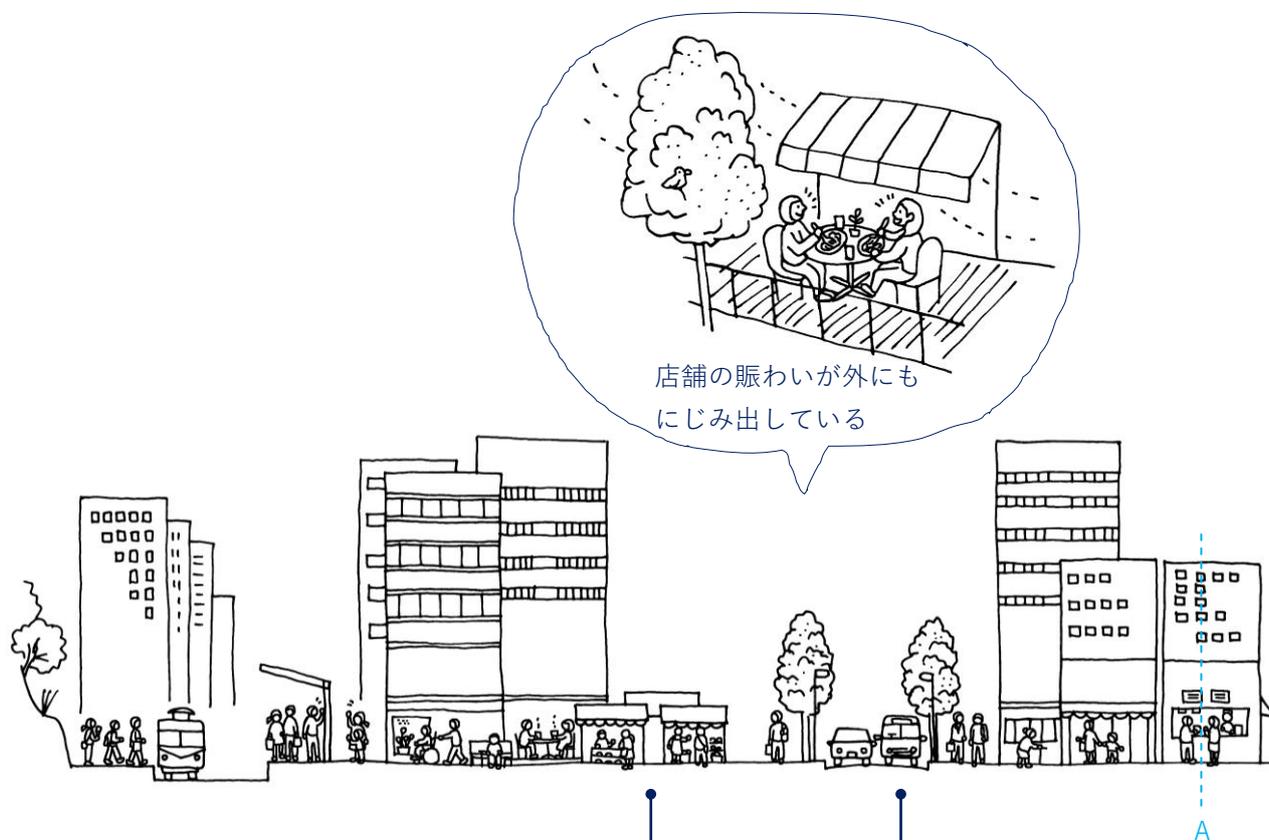
### 山手地区

- ・ 海からの眺望の背景となる山手の崖線の緑地を景観づくりに活かします。
- ・ 港の見える丘公園などから港への眺望に配慮した景観づくりを目指します。
- ・ 居留地時代からのゆとりある敷地と豊かな緑をもった街並み景観を継承します。
- ・ 西洋館などの歴史的建造物や地区に特徴的なヒマラヤスギを保全するなど、歴史を感じられる景観をまもります。
- ・ 西洋館や公園などを結ぶ石畳の通りが醸し出す異国情緒をゆっくり歩いて楽しむことができる景観をつくります。
- ・ 商業施設の立地や屋外広告物の掲出を最小限にとどめ、住環境に配慮した景観をつくります。



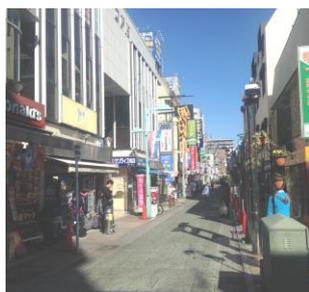
## ④ 郊外駅前および周辺

まちへの誇りや愛着を深めていくような、  
地区ごとの特徴を活かした景観づくりを進めていきます。



### 生活拠点駅前（駅勢圏：大）

- ・広域から人が集まる拠点として地域の自然、歴史、文化などを活かした特徴のある景観をつくります。
- ・公共空間の積極的な利活用により、にぎわいのある景観をつくります。
- ・商業的なにぎわいと街並みとの調和を考慮した広告景観をつくります。
- ・駅前広場や行政施設などの視認性の高い場所での緑化を進め、実感できる緑の景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。





公共空間や空き地を活かし、地域の住民が集まれる  
イベント等の開催

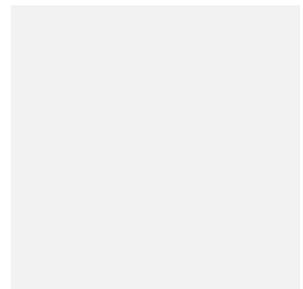


### 駅周辺住宅地

- ・地形などの自然的な特徴を尊重した景観をつくれます。
- ・地域のまちづくりの制度なども活用しながら住宅地ごとに特色のある景観をつくれます。
- ・地域の交流や活動を生み出していくよう、空き家や空き店舗などを景観づくりに活かします。
- ・駅まで快適に楽しく歩くことのできる景観をつくれます。
- ・商業や業務機能と住環境が複合した多様な景観をつくれます。

### 幹線道路沿道

- ・道路沿いの大型店舗や屋外広告物については、周辺とのバランスに配慮した景観をつくれます。
- ・季節感のある並木の工夫などにより、潤いや連続性のある街並み景観をつくれます。



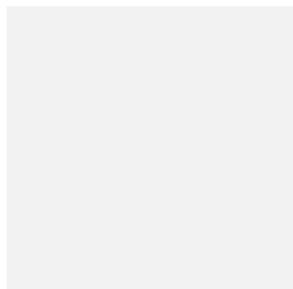
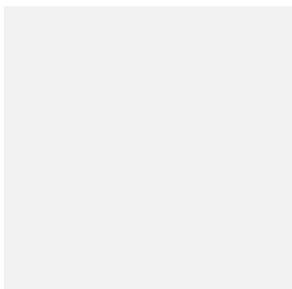


駅前の商店街は仕事帰りの買物客で  
いつも賑わっている



### 生活拠点駅前（駅勢圏：小）

- ・身近な生活拠点として日常的なにぎわいと温かみを感じられる景観をつくります。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。
- ・公共空間の積極的な利活用により、にぎわいのある景観をつくります。
- ・地域の自然や歴史、文化などを活かした愛着を育む景観をつくります。





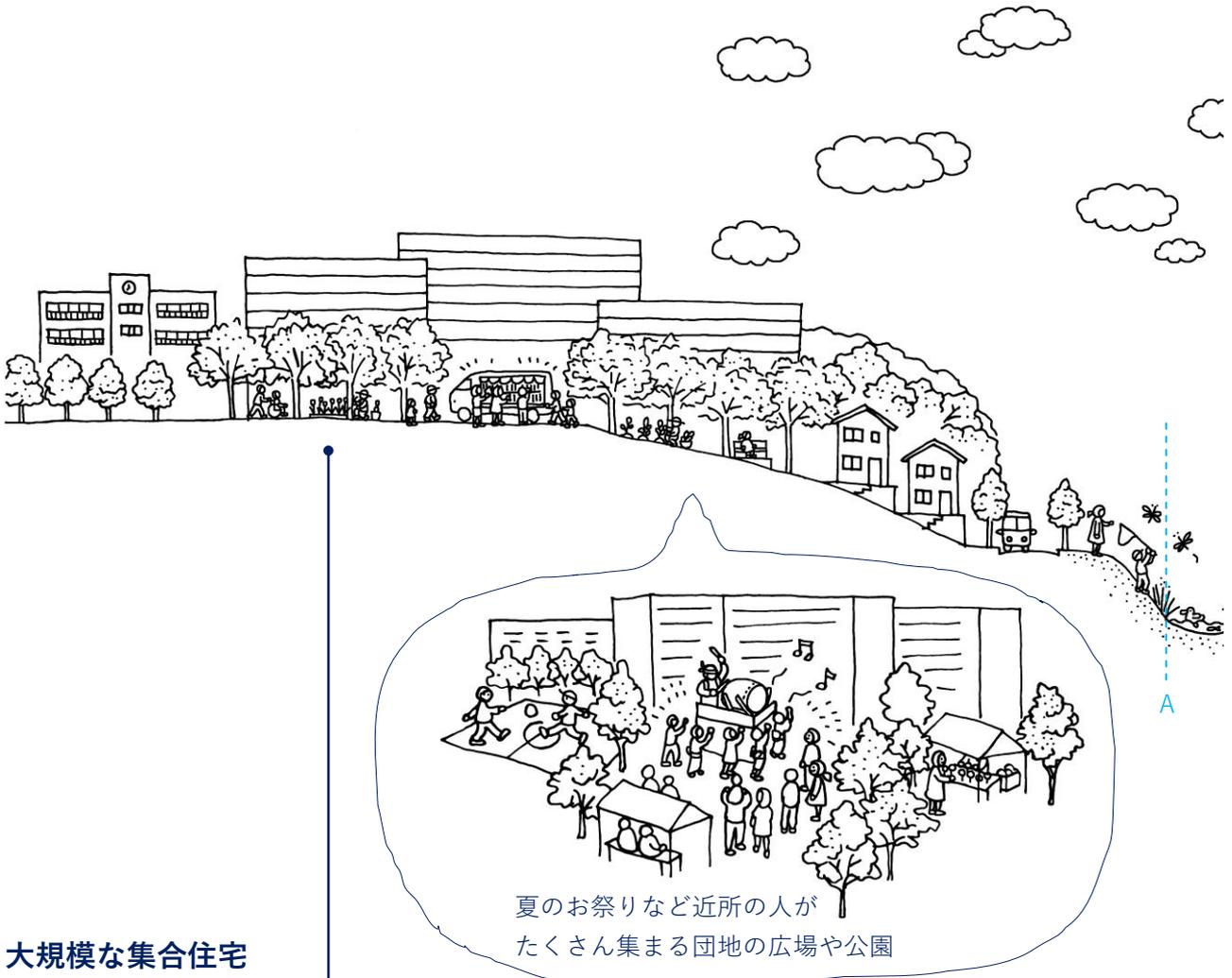
### 金沢八景・金沢文庫周辺地区

- ・入り海の名残や御伊勢山・権現山、称名寺をはじめとした、水や緑、歴史などの地域固有の景観を保全します。
- ・鎌倉文化を受け継いだ歴史資産を活かし、観光や交流の場となる趣のある街並み景観をつくります。
- ・急峻な地形に残る連続した斜面緑地がまちの背景やアイストップとなる景観をまもります。



## ⑤ 郊外住宅地

生活スタイルの変化にあわせた、  
様々なまちの使い方による身近な景観づくりを進めています。

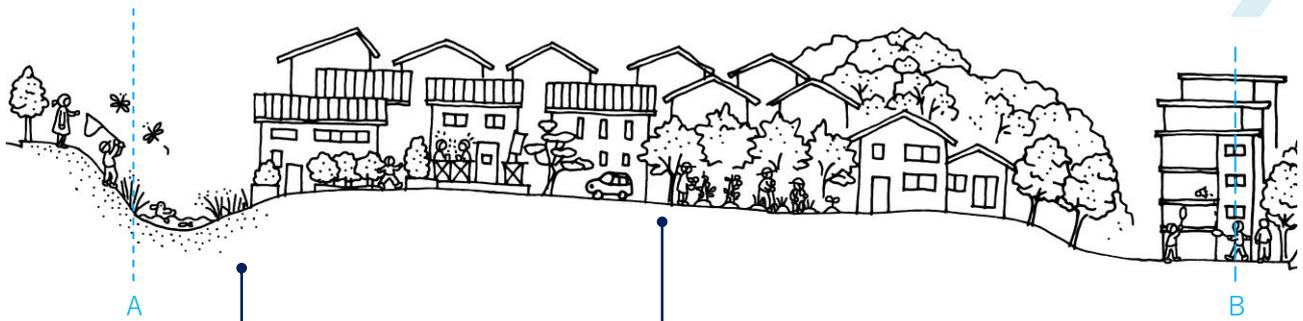
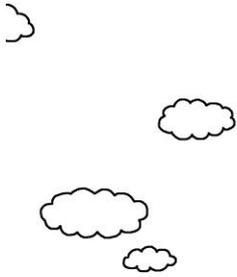


夏のお祭りなど近所の人  
がたくさん集まる団地の広場や公園

### 大規模な集合住宅

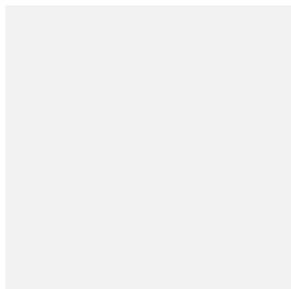
- ・ 整った街並みと緑豊かな環境を最大限に活かし、地域の人々が集いたくなる景観をつくります。
- ・ 市民活動を通して、樹林地や公園、街路樹などを良好に維持し、歩いて楽しいまちの景観をつくります。





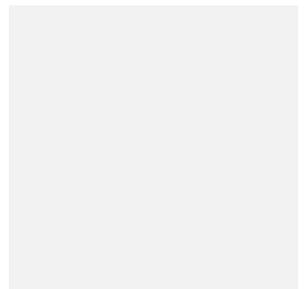
## 川辺・緑地

- ・河川敷等を遊歩道や親水拠点として活用して緑や憩いの場をつないでいくなど、心地よい景観をつくります。
- ・生き物の生息・生育環境に適した、まとまりのある緑地や水辺の景観を保全します。
- ・斜面緑地などの緑をまもり、平地部から眺められる丘の緑の景観を保全します。



## 大規模な戸建住宅地

- ・自然的資源を活かし、季節感のある景観をつくります。
- ・宅地内の庭や道路の街路樹が連続するなど、公共用地と民有地が一体となった景観をつくります。
- ・地域のまちづくりの制度なども活用しながら住宅地ごとに特色のある景観をつくります。
- ・空き地や空き家を活用するなど、住宅地景観の維持向上を行います。



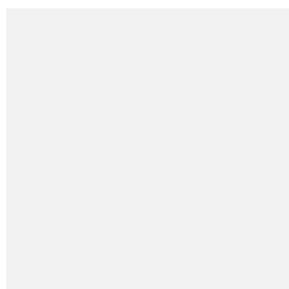


オープンスペースでは周辺の農家さんが新鮮な農作物を届けてくれるマルシェ等を開催



### 用途が混在した市街地

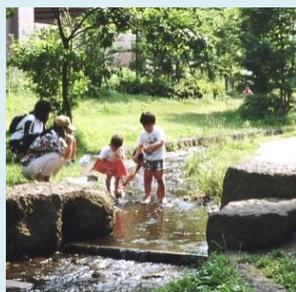
- ・大型店舗、大型広告物、物流施設など、大規模な施設をつくる場合は、突出したものとならないよう周辺の景観に配慮します。
- ・丘への視界のひろがりや道路からの見通しなどの眺望を景観づくりに活かします。
- ・放置自転車や放置バイク、違法駐車、違法看板、ポイ捨てなどをなくし、安全で安心できる景観をまもります。
- ・市街地に隣接する農地を農体験の場として活用しつつ、身近な農景観を保全します。





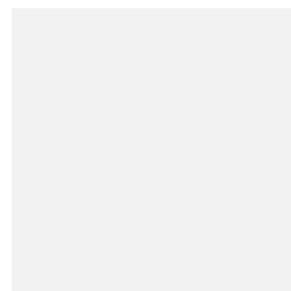
### 港北ニュータウン地区

- ・グリーンマトリックスシステムを中心とした、地区全域に水と緑が連続する景観を保全します。
- ・開発前から残る斜面緑地など民有地内緑地を保全し、ふるさとをしのばせる景観をまもります。
- ・ゆとりある宅地に調和のとれた建物と豊かな緑を誘導し、良好な住宅地の景観をつくります。
- ・商業・業務機能が集積したタウンセンターや、大規模敷地に立地する研究所、事務所等の核的施設など、本地区の理念である多機能複合都市が形成された景観を維持します。



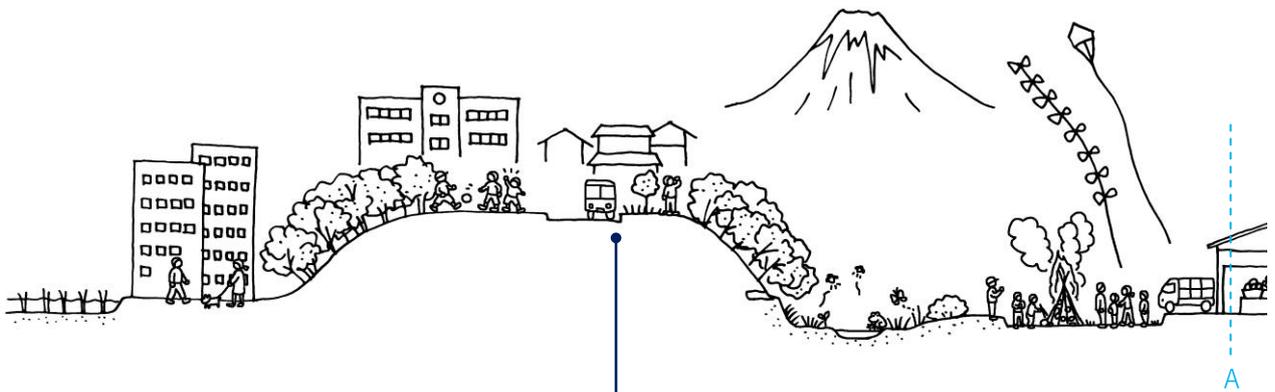
### 一般住宅地

- ・地形や敷地、建物の特性にあわせ、その地域らしい快適な住環境をもたらす景観をまもります。
- ・建物等の形態の一部や色相などの統一により、街並みとして調和のとれた景観をつくります。
- ・空き地や空き家を活用するなど、住宅地景観の維持向上を行います。



## ⑥ 緑と農のある郊外

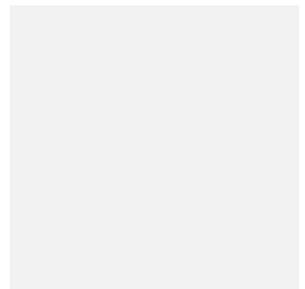
身近にある自然環境を実感できる、  
緑や農とのふれあいを通した景観づくりを進めています。

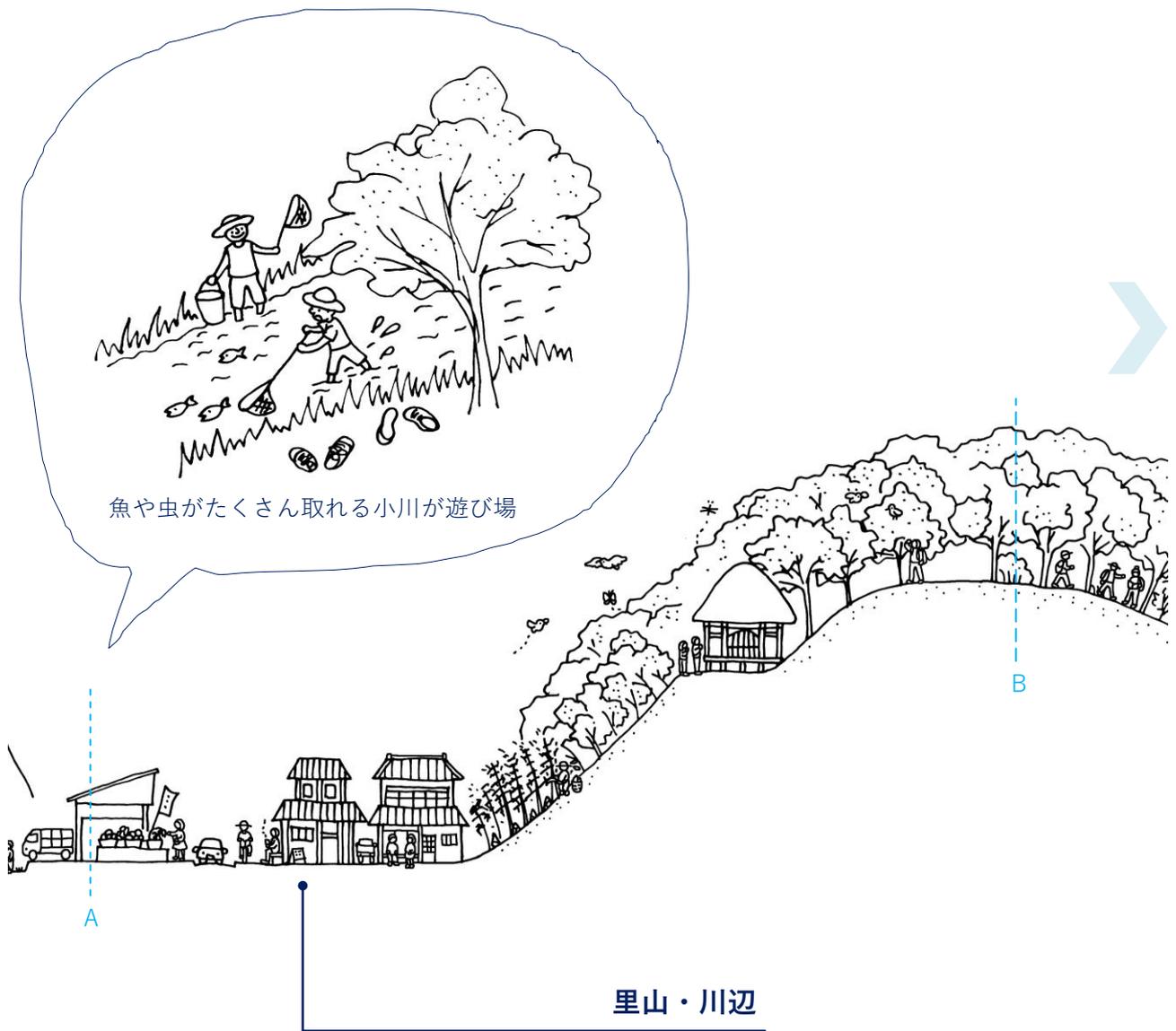


公共施設も地域の活動の場

### 用途が混在した緑地

- ・豊富な自然資源や社寺等の歴史資源を活かし、楽しみながら巡ることのできる景観をつくります。
- ・地域の交流や活動を生み出していくよう、空き地や耕作放棄地などを景観づくりに活かします。
- ・不法投棄やポイ捨て、違法駐車、違法看板、乱雑な資材置場などのない、安全で安心のできる景観をまもります。





## 里山・川辺

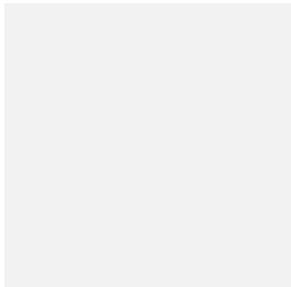
- ・水田や樹林地、古民家などを一体的に保全し、多様な環境でつくられる谷戸の景観をまもります。
- ・河川敷等を遊歩道や親水拠点として活用して緑や憩いの場をつないでいくなど、心地よい景観をつくります。
- ・「多自然川づくり」などを通して、水・緑や生物多様性を実感できる景観をつくります。
- ・谷戸や丘への視界のひろがりなど、眺望を景観づくりに活かします。

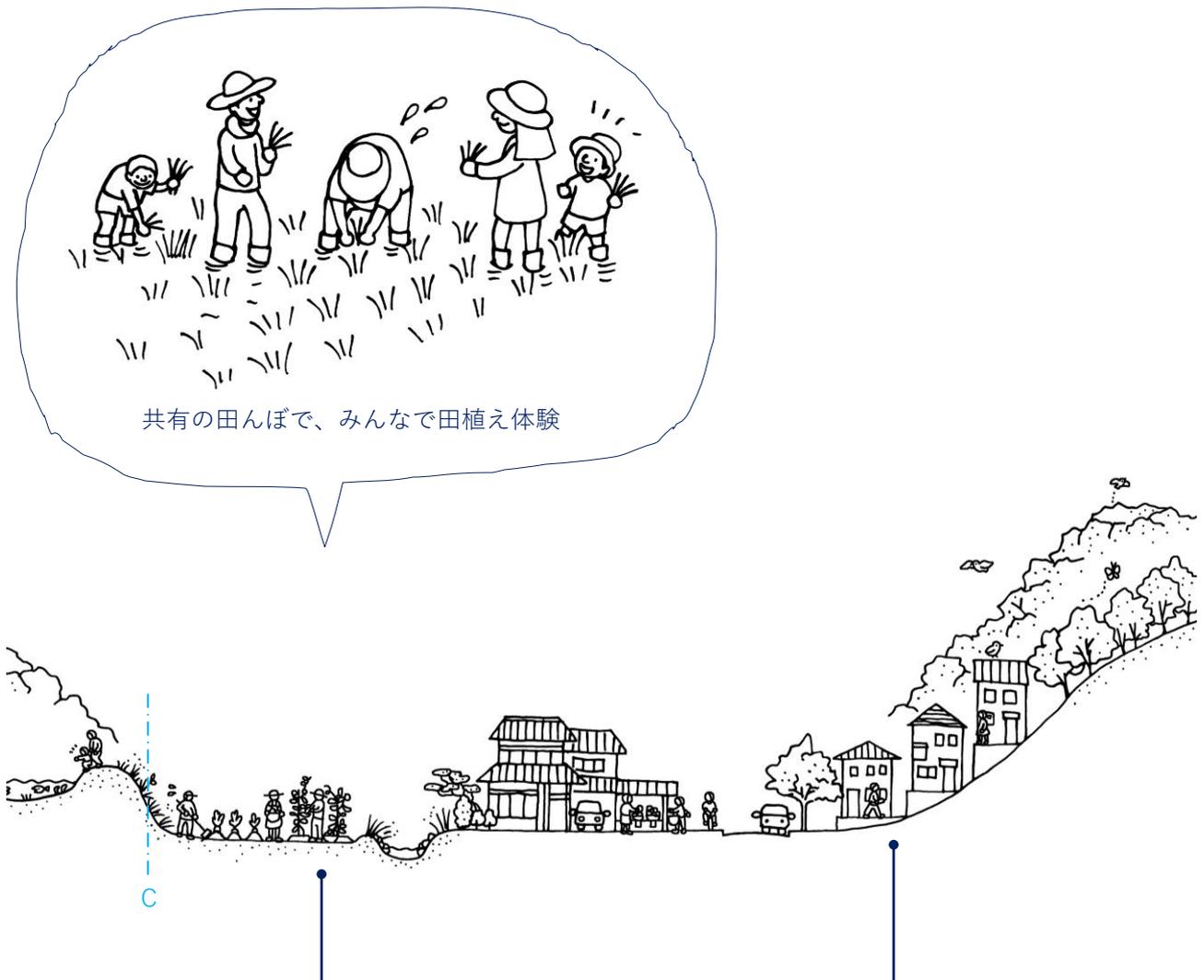




### まとまりのある樹林地

- ・眺望の対象となる資源としてまとまりのある緑の景観を保全します。
- ・生き物の生息・生育環境に適した、まとまりのある緑地や水辺の景観を保全します。
- ・樹林地の適切な保安全管理により、良好な景観を維持します。
- ・散歩道や展望スポットの整備などにより眺望を楽しむことのできる景観をつくれます。





共有の田んぼで、みんなで田植え体験

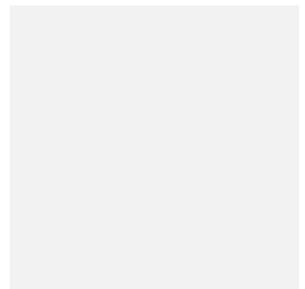
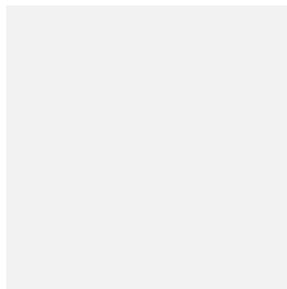
### まとまりのある農地

- ・ひろがりや潤いを感じさせるまとまった農地を景観づくりに活かします。
- ・まとまった農地の周辺地域については、自然的環境を身近に感じられる景観をつくります。



### 一般住宅地

- ・地形や敷地、建物の特性にあわせ、その地域らしい快適な住環境をもたらす景観をまもります。
- ・建物等の形態の一部や色相などの統一により、街並みとして調和のとれた景観をつくります。
- ・自然的資源を活かし、季節感のある景観をつくります。
- ・宅地内の庭や道路の街路樹が連続するなど、公共用地と民有地が一体となった景観をつくります。





南区 (祭り・夜景／祝う／楽しい・元気がでる)

# 3

## 第3章

### 行政による 景観づくりに関する取組方針

---

- 1 対話・協議による景観づくり
- 2 規制や誘導による景観づくり
- 3 景観づくりに係わる事業と調整
- 4 景観づくりの普及と協働



# 1 創造的協議による景観づくり

横浜市は平成16年の景観法制定前から、どのような景観が望ましいかを市民や事業者の皆さんと協議する中で、話し合い、協力しながら、港や歴史、文化、水・緑などを大切にしたい、魅力的な景観づくりの取組みを進めてきました。

規制の役割をもつ制度では、地域としてある一定の調和のとれた景観を形成することができます。その上でさらに協議をすることで、その場所がどんな場所なのか、どんな人がいてどんな活動が生まれるのかなどをより具体的に共有し、積極的にアイデアを出し合いながら、より魅力的な景観を生み出すことが期待できます。

平成18年には、市内各地域の個性を生かした魅力的な景観づくりをいっそう進めるために、市民や事業者の皆さんとの協働を位置付ける新しい仕組みとして「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」（以下、景観条例という）が策定されました。本市が大切にしてきた「話し合いによる魅力的な景観の創造」を制度としても担保しており、今後も「創造的協議」により横浜らしい景観づくりを行っていきます。



## 1. 横浜らしさを支える景観制度：景観条例の活用

---

- (1) 規制や誘導のしくみだけではなく、景観条例に基づく創造的な協議のしくみを柔軟に運用し、地区の特性に応じたきめ細かい景観づくりを通して地域の魅力や個性を一層高めています。
- (2) 地域の総合的な魅力づくりを行うため、面的な開発行為や大規模な土地利用転換（市街地開発行為等）などの機会を捉え、景観条例に基づく都市景観協議地区の拡充等を検討します。
- (3) 景観協議の実績や社会状況の変化をふまえつつ、景観の質をさらに向上させるため、各地区のあるべき景観の姿をそのつど議論しながら、各都市景観協議地区の行為指針の見直しを検討します。
- (4) 景観協議によって景観に配慮された魅力的な屋外広告物の割合を増やし、景観の維持向上を目指します。

## 2. 積極的な創造的協議の機会の創出

---

(1) 横浜のまちづくりをすすめるにあたって、構想や基本計画などの事業検討の早い段階において景観に関する協議の場（ワークショップ等）やしくみ（コンセプトブック等）をつくることで景観協議の創造性と実効性を高めます。

(2) 景観に与える影響が大きい行為（高さやボリュームのある建築行為等）については、都市美対策審議会における審議を行うことで、多様な視点から横浜にふさわしい魅力ある都市景観の創造を図ります。

## 3. 協議の円滑化

---

(1) 景観条例に基づく景観アドバイザー制度等を柔軟に活用し、それぞれの事業や地域における景観づくりを継続的に支援していけるように専門的な助言を行うことで協議の円滑化を目指します。

(2) わたしたち市民・事業者・行政がともに景観づくりを考え、合意形成を進めるためには、情報を共有することが大切です。街に出て、歩き、わたしたちのまちを知るきっかけを積極的につくり、地域ごとの景観づくりに対する意識やニーズを把握していきます。

## 2 規制や誘導による景観づくり

地域の景観を良好に保ち、着実に景観づくりを進めていくためには、これまで取り組んできた規制や誘導による景観づくりの継続も欠かせません。景観に係る関連制度を効果的に活用しながら、地域に定着する景観づくりを推進していきます。

### 1. 基本的な景観制度：景観計画の運用

---

- (1) 景観法に基づく基本的な制度である横浜市景観計画を市内全域で運用し、良好な景観の形成に関する方針を定め、行為の制限を行い、横浜の景観づくりを実行していきます。
- (2) 横浜の歴史や文化など「横浜らしさ」を構成する景観上重要な建造物や樹木を景観資源として「景観重要建造物」「景観重要樹木」に指定し、保全・活用することで、地域の歴史や文化を活かした景観づくりを支えます。
- (3) 良好な景観の形成に重要な公共施設を「景観重要公共施設」と位置づけ、整備基準や許可基準等を定めることで景観に配慮した公共施設の割合を増やしていきます。
- (4) 横浜の地形的特徴である崖線の斜面緑地は魅力を高める貴重な景観要素であり、斜面緑地の地形や緑と調和した良好な景観を形成するために、緑の景観資源に影響を与える開発行為等に対して、一定の行為を制限します。
- (5) 景観に特徴のある地区については、地区に応じた良好な景観の維持向上を図るために「景観推進地区」として定め、地区別の方針や行為の制限を設けることを検討します。
- (6) 景観計画に基づく届出の状況や社会状況の変化をふまえて、景観の質をさらに向上させるため、各地区のあるべき景観の姿をそのつど議論しながら、景観計画の見直しを検討します。



## 2. 様々な景観関連制度の連携活用

---

- (1) 建築協定や地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくりルール等のまちづくり制度を効果的に利用することで、地域との連携による地区特性を活かした景観づくりを応援していきます。
- (2) 工作物等を含めて様々な景観要素の規制、誘導に有効な景観協定を、地域の景観の維持向上に向けて地域住民が主体的に運用できるよう支援します。
- (3) 事業者と庁内各部署が連携して、土地取引や建築行為の相談と連動した協議が早期に実施できるよう、しくみや場づくりの構築を目指します。
- (4) 地区計画や市街地環境設計制度など様々な制度と連携し、地域の魅力的な景観形成に積極的に寄与する計画となるよう誘導していきます。

# 3 景観づくりに係わる事業と調整

行政が行う事業には規模の大きいものや、様々な人が係わる事業があります。特に様々な人の目にふれる公共施設や公共空間に係る事業は、まちの景観にも大きな影響を与えます。行政が行う事業において景観づくりに係わる調整を充実させ、良好な景観づくりを牽引していくとともに、今までも大切にしてきた横浜の歴史・風土・文化・人の営み等から形成されている様々な景観資源を保全・活用していきます。

また、民間事業による景観づくりを推進するだけでなく、行政が一丸となって景観づくりに取組み、横浜の魅力づくりを行うため、景観行政の総合的な体制強化を目指します。

## 1. 公共施設のデザイン調整

---

(1) 景観の重要な要素となる道路、河川、公園等の公共空間や学校等の公共施設の建設や大規模な改築、及び公共施設への広告物の掲出といった公共空間の景観に影響を与える事業を行う際には、地区の特性を踏まえて、周辺の景観に調和し、良好な景観形成に資するものとなるよう、先導してデザインの調整を行います。

(2) 公共施設の役割を見極めて、広く市民にひらかれた空間となるよう、コンペやプロポーザルの実施、市民参加によるワークショップの開催などの多様な計画・設計手法を通して、高度な技術力と多様なアイデア・工夫を活かした公共施設のデザインを推奨します。

(3) 行政の作成する屋外広告物は多くの市民向けに掲出されることが多いため、専門的なデザイナーを起用することを推奨し、公共施設の魅力的な景観づくりに寄与するデザインとなるよう努めます。

## 公的空間の例



## 2. 公共空間の利活用

(1) 公会堂や体育館などの市民にとって身近な屋内公共施設だけでなく、道路、河川や公園などの屋外公共空間、市庁舎や区庁舎などの今まであまり市民に身近に感じられてこなかった公共施設を積極的に活用し、新たなにぎわいを創出していきます。また、身近な公共空間でのにぎわいづくりを地域の景観づくりの取組として継続していくため、地域と協力した運営・活用を推進していきます。

(2) 公共空間や未利用の公有地において、景観づくりの取り組みに向けた社会実験を行うなど新たな手法を検討するとともに、これらを可能にするための制度やガイド等の作成も検討します。

(3) 公共空間の利活用に係わる事前情報の充実、相談窓口の設置、許認可手続き等の支援体制を強化し、市民・事業者による利活用の促進を図ります。



### 3. 景観資源の保全と活用

---

(1) 各地域の景観資源の発掘・収集を行い、「(仮称)市民の魅力再発見」として身近な景観の魅力とストーリーを市民に発信していくことで、地域の資源を活かした景観づくりを推し進めます。

(2) 横浜では今までも歴史を生かしたまちづくりに取組み、歴史的景観資源を守り・活用することで横浜らしい歴史的景観を形成してきました。今後も地域の景観資源となる歴史的・文化的建造物等について調査を行い、特定景観形成歴史的建造物への指定や横浜市認定歴史的建造物への認定など、様々な手法による歴史的景観資源の保全と活用を検討します。

(3) これまで歴史を生かしたまちづくりの取組は主に戦前からの資源を対象に進めてきましたが、終戦後70年以上が経過し、戦後の建造物や街並みの中にも、長い年月を経て、地域の景観資源として親しまれているものがあります。今後は、それらについても市民の意見を踏まえつつ、必要に応じて保全の取組を進めます。

(4) 景観計画や景観条例、様々な制度の活用による景観資源の取得や助成制度に加えて、借り上げ制度やトラストの導入など、地域住民等に活用されながら保全される仕組みを検討します。

(5) 地区の雰囲気合うライトアップや色彩の工夫などにより建造物等の魅力を一層引立たせる取組みや、オープンカフェや文化芸術活動の場として公共空間や遊休施設等を活用する取組みなど、既存の施設等を活用し景観資源としての魅力を引き出す都市空間演出を行います。

## 4. 景観行政の総合的な体制強化

---

- (1) 関連する区局で組織する連絡会等の開催を通して、各地域の景観づくりや景観制度の運用状況を検証し、庁内での課題共有を図っていきます。
- (2) 区づくりにおいても景観の視点を充実させます。福祉のまちづくりなど各局の事業を区が連携して行うなかで、身近な生活やまちづくりの課題からも景観づくりにつながる活動を支援します。
- (3) 対話や協議経過の記録、職員向けの研修などを行い、景観協議窓口での対話や協議における柔軟性と創造力の向上を図り、行政における景観づくりの専門的な人材の育成を行います。
- (4) 景観専門部署と連携することで、景観に係わる体制を強化しながら質の良い景観づくりに努めます。

# 4 景観づくりの普及と協働

景観を守ること、新たにつくること、より良くしていくことは難しいうえに成果が見えにくいものです。そのため、様々な景観づくりの取組みについて評価を行い、その効果や意義を発信することで、景観づくりの普及を強化します。

また、景観づくりは行政だけでは決して成り立たないものです。建設業や土木業など直接空間づくりに係わる事業者だけでなく、観光業などの景観に係わる事業者とも協力しながら景観づくりの活動の輪を広げていく必要があります。

## 1. 景観づくりの普及と発信

---

- (1) 良好な景観づくりの事例を評価・発信することで、景観づくりへの意欲を引き出していけるよう、魅力ある景観を活かした取組や継続的な景観づくりの取組に対する表彰を行います。
- (2) 景観行政の成果と課題を蓄積し、次の施策に活かしていくため、景観行政の取組を記録・評価した白書等の作成を検討していきます。
- (3) 良好な景観づくりが観光業や企業誘致等にもたらす様々な価値や効果を明らかにしていくことで、景観づくりの意義を発信していきます。
- (4) 地域にふさわしい景観づくりの方向性を共有できるよう、幅広い分野や様々な主体を横断して広く景観づくりを議論する場（シンポジウム、都市景観フォーラム等）を設けていきます。



## 2. 景観づくりの担い手の充実

---

- (1) 身近な景観への関心や愛着を深め、早い段階で景観づくりの見方や取り組み方を身に付けていけるよう、学校教育の授業など様々な機会をとらえて景観まちづくり学習を進めます。
- (2) 様々な世代の市民向け景観づくり講座などを通して自ら景観づくりに取り組む主体を増やし、地域における持続的な景観づくりの担い手を育てていきます。
- (3) 景観と関連の深い産業を営む事業者向けに景観まちづくりの研修を行うなど、事業者も重要な景観づくりの担い手であることを広く周知するために、企業と連携した景観づくりの発信の機会をつくります。
- (4) 区役所と地域を知る市民が協力して、各地域の景観資源を活かした景観づくりの輪を広げていきます。



### 3. 市民・事業者の取組への支援

---

- (1) 地域まちづくり条例と連携して、主体的な景観づくりの取組に対する技術支援（地域まちづくりアドバイザー等専門家の派遣等）や助成を行い、様々な活動を始めることのできる状況づくりを進めます。
- (2) 地域の特性に応じた景観づくりを行うため、地域に精通した市民に景観づくりへの参加を促し、それぞれの地域に精通した景観づくりの専門家を育てていくとともに、各区役所と連携してきめ細やかな技術支援を行います。
- (3) 景観づくりに取り組む人たちが共通認識や新たな景観の見方が持てるよう、ワークショップ等で用いるコミュニケーションツール等の開発、活用を検討します。
- (4) 地域資源を活用した景観づくりを積極的に行うエリアマネジメント団体に対して、活動や取組の技術支援を行っていきます。
- (5) 福祉や環境保全など様々な地域の課題を横断的・多面的に解決する取組が景観づくりの取組につながる場合があります。他分野とも連携しながら、地域の課題解決から景観づくりにつながる取組みを支援します。



旭区 ころころ広場（公園／憩う・遊ぶ／心地よい）